

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月21日
(第51期)	至	2025年4月20日

株式会社ダイサン

大阪府中央区南本町二丁目6番12号

(E05070)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年7月3日
【事業年度】	第51期（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 河野 良亮
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	管理本部 財務経理部 部長 河野 良亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (千円)	8,653,603	9,700,209	10,512,283	10,407,623	10,837,533
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	177,150	79,474	△1,281	37,128	346,100
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	34,759	50,141	△1,016,737	60,601	335,244
包括利益 (千円)	△2,150	91,896	△959,049	109,866	353,117
純資産額 (千円)	6,713,724	6,566,697	5,379,192	5,354,389	5,566,424
総資産額 (千円)	10,000,860	10,216,724	10,097,092	10,372,172	10,192,353
1株当たり純資産額 (円)	1,036.22	1,018.82	838.82	834.95	868.01
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	5.42	7.82	△158.55	9.45	52.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	63.9	53.3	51.6	54.6
自己資本利益率 (%)	0.5	0.8	△17.1	1.1	6.1
株価収益率 (倍)	121.76	77.25	—	60.53	10.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14,449	△36,542	△439,599	312,483	1,374,589
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,890	175,221	△415,323	143,060	40,234
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△468,418	△258,948	680,070	△61,606	△910,067
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,488,763	1,393,781	1,267,362	1,697,174	2,219,739
従業員数 (人)	608	617	598	537	490
[外、臨時雇用者数]	[448]	[422]	[588]	[568]	[608]

- (注) 1. 第47期、第48期、第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を[]外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2021年 4 月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月
売上高 (千円)	7,766,498	8,537,409	8,759,862	8,308,176	8,473,901
経常利益 (千円)	244,854	198,150	173,031	9,196	233,011
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	100,008	168,087	△1,442,911	△6,944	192,386
資本金 (千円)	566,760	566,760	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額 (千円)	6,999,851	6,956,800	5,379,192	5,237,753	5,288,900
総資産額 (千円)	9,510,606	9,878,405	8,949,181	9,212,150	8,879,851
1株当たり純資産額 (円)	1,091.53	1,084.82	838.82	816.76	824.74
1株当たり配当額 (円)	21	21	20	22	24
(内1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(10)	(11)	(11)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	15.59	26.21	△225.00	△1.08	30.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.6	70.4	60.1	56.9	59.6
自己資本利益率 (%)	1.4	2.4	△23.4	△0.1	3.7
株価収益率 (倍)	42.32	23.04	—	—	18.57
配当性向 (%)	134.7	80.1	—	—	80.0
従業員数 (人)	504	507	484	435	397
[外、臨時雇用者数]	[177]	[182]	[218]	[226]	[274]
株主総利回り (%)	107.8	102.2	100.9	103.8	105.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(137.2)	(139.7)	(153.0)	(201.4)	(201.2)
最高株価 (円)	730	678	650	639	670
最低株価 (円)	573	582	554	549	500

- (注) 1. 第47期、第48期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第49期及び第50期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
3. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を [] 外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年 4 月	建築金物、仮設機材の製造販売及びプレス加工を目的として大阪府堺市神南辺町（現堺市堺区）に株式会社大三機工商会を設立
1975年11月	社団法人仮設工業会に入会
1975年11月	「D S ブラケット」の製造販売を開始
1978年 7 月	「D S カプラー」の製造販売を開始
1980年 6 月	クサビ式の低層用仮設足場「ビケ足場」を開発し製造販売を開始
1982年 3 月	ビケ足場の普及を目指し、大阪府堺市平井（現堺市中区）にビケ足場事業部を設置
1982年 8 月	本社及び工場を移転（現堺市中区）
1983年 4 月	福岡市東区にビケ足場事業部福岡営業所を設置（現福岡サービスセンター）
1984年 2 月	ビケ足場事業部を「ビケ足場」の西日本地区における販売及びレンタルの会社として、資本金 20,000千円で株式会社ビケとして分離 ビケ足場の設計・施工付レンタルサービスである「ビケレンタルシステム」を構築し、事業部単位での組織運営を開始
1984年 8 月	「ビケ足場」が社団法人仮設工業会の認定品となる
1989年 2 月	商号を株式会社ダイサンに変更
1989年 2 月	本社を移転（大阪市中央区）
1991年10月	東京支店を設置（現東京都中央区）
1992年 3 月	九州支店を設置（現福岡県古賀市）
1995年12月	「D S ハンガーステージ」の製造販売を開始
1997年 4 月	経営体質の強化及び製造・開発から販売・施工にいたる総合仮設企業となるために株式会社ビケと合併し、サービスセンター15カ所、整備工場 4 カ所などを承継
2000年 3 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年 7 月	品質保証の国際規格ISO9001を認証取得
2002年 7 月	ISO9001（2000年版）品質マネジメントシステムに移行
2002年11月	東日本地区へのビケ部材の直接販売開始
2006年 2 月	首都圏進出第一号として、神奈川サービスセンターを設置（神奈川県相模原市）
2008年 3 月	「ビケレンタルシステム」から「ビケシステムサービス」へ転換
2008年10月	社内検定「ビケ足場施工」を開始
2009年 7 月	社内検定「ビケ足場診断」を開始
2010年 1 月	「ビケ足場 B X 工法®」を標準化
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年 7 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年 4 月	有限会社山陽セイフティーサービスの足場施工サービス事業を譲り受ける
2018年11月	D R C 株式会社の株式取得（子会社化）
2019年 5 月	Mirador グループの取得（子会社化） ・Mirador Building Contractor Pte. Ltd. ・Golden Light House Engineering Pte. Ltd. ・PM & I Pte. Ltd. 子会社 DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD. 設立
2019年 6 月	「レボルト」の製造販売を開始
2019年 7 月	東京支店を移転（東京都港区）
2021年 9 月	株式会社システムイン国際の株式取得（子会社化）
2022年 7 月	合弁会社 PT DAISAN MINORI INDONESIA設立
2024年 7 月	D R C 株式会社を吸収合併
2025年 4 月	子会社 DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD. を清算

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社及び子会社5社（連結子会社1社、非連結子会社4社）により構成されており、建設向け仮設足場の企画・開発・生産・販売のほか、足場の組立て・解体・貸出しを行う施工サービスを主たる業務としております。

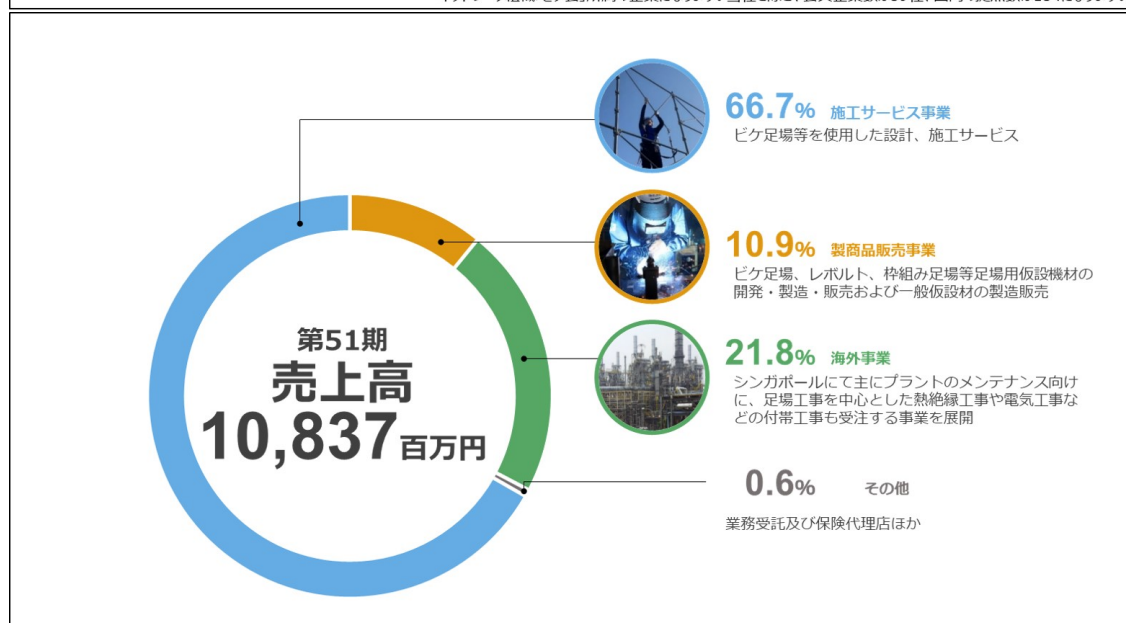
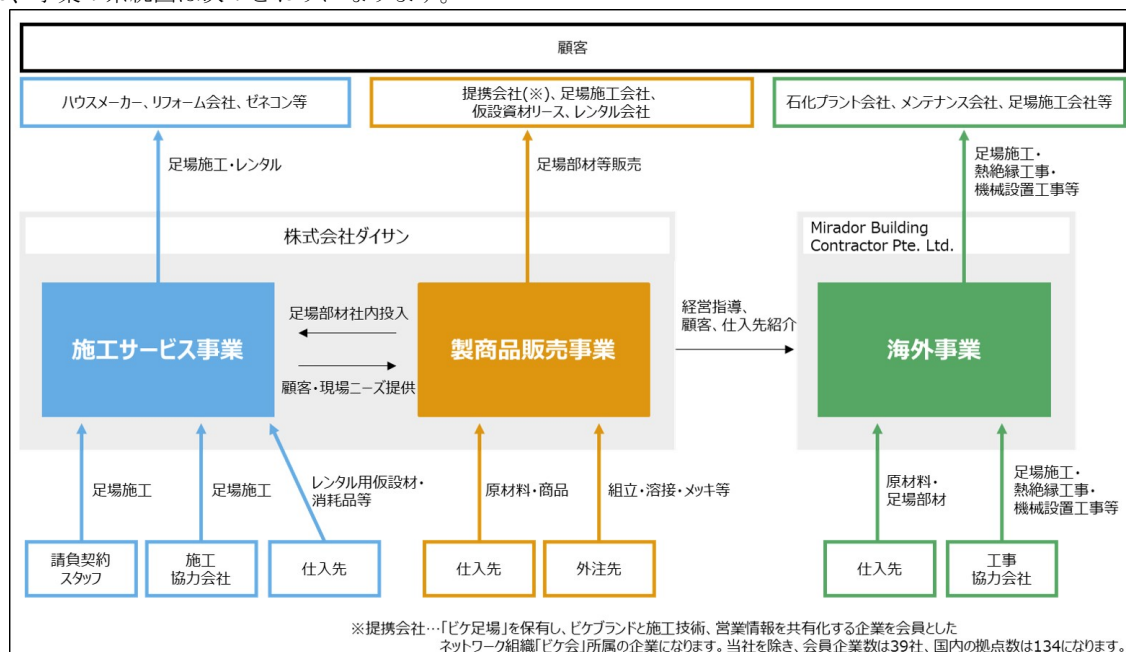
なお、その主な事業内容は次の通りであり、セグメントの区分と同一となります。

施工サービス事業…当社は、主に自社生産した足場部材「ビケ足場®」、「レポルト®」を顧客に対して足場施工付き、又は部材のレンタルを提供しております。施工現場は戸建てや集合住宅、マンションなどの住宅が最も多く、公共施設や物流倉庫、宿泊施設など、大型の建築物向けにも対応しております。

製商品販売事業…当社は、建築金物・仮設機材の製品企画・設計・製造・販売を行っております。主力製品は、住宅などの低層建築工事向けに需要が高い「ビケ足場®」と、中高層建築工事向けに安全性を高めた「レポルト®」のほか、土木工事や他社仮設材と共に使用される一般仮設材になります。

海外事業…シンガポールの子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd. は、主に石油化学プラント向けに労働者の派遣や足場工事を中心とした熱絶縁工事、電気工事などの付帯工事のほか、オフィス向けの清掃事業を行っております。

その他事業…当社は、ビケ足場仮設事業協同組合の業務受託および保険代理店業務を行っております。なお、事業の系統図は次のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	37E Benoi Road, Pioneer Lot, Singapore 627798	4,000千 シンガポールド ル	海外事業	100	・役員の兼任 ・債務保証を しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,363百万円
(2) 経常利益	113百万円
(3) 当期純利益	142百万円
(4) 純資産額	692百万円
(5) 総資産額	1,727百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年4月20日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
施工サービス事業	321	(255)
製商品販売事業	31	(10)
海外事業	93	(334)
報告セグメント計	445	(599)
その他	1	(－)
全社（共通）	44	(9)
合計	490	(608)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年4月20日現在

従業員数（人）	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与（円）
397 (274)	40.7	12.4	5,343,826

セグメントの名称	従業員数（人）
施工サービス事業	321 (255)
製商品販売事業	31 (10)
その他	1 (－)
全社（共通）	44 (9)
計	397 (274)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時雇用者を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

- (4) 労働者の男女の賃金差異、労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の平均継続勤務年数の差異、管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.3	60.0	74.7	74.2	76.4

当事業年度					
労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.			労働者の男女の平均継続勤務年数の差異 (%) (注) 1.		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.1	15.0	4.4	105.0	97.0	109.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「新しい足場文化と安全文化の創造」を理念に掲げ、単に「安全・安心」だけでなく「感動」も提供できるサービス会社として社会に貢献することを経営の基本方針としておりましたが、2024年4月21日付で新たに企業理念と経営の基本方針とパーパスを設定いたしました。

企業理念「私たちは志を高く持ち常に未来を創造し、社会の持続と発展に貢献します」について、当社のコア事業である建築向け足場の生産・販売と足場の施工サービスは、ともに“仮設資材”の提供であり、使用される現場において常設されることはありません。しかしながら、建物を作る上では欠かせない資材であり、建物自体の品質や働く方の安全・安心を大きく左右する存在でもあります。そのため、当社で働くすべてのスタッフが、現場の安全を守る強い志を立て、お客様への対応や技術の向上に努めることで、快適で持続可能な社会の実現に貢献できることを理念としております。

基本方針「ファーストなサービスを心から」については、当社グループ全体で掲げている方針であり、グループに所属するすべてのスタッフが、“心から”お客様に向き合い、最大限の技術と品質を提供することを表しており、行動の結果としてお客様からいただける“ありがとう”が、さらなる企業価値を創造し、業界の地位向上にもつながっていくと考えております。これからも常にお客様ファーストで物事を考え、感謝いただけるサービスを提供してまいります。

パーパス「人と現場を守り抜く」については、当社が提供する商品・サービスをご利用いただくお客様の安全と未来を守り抜くという考えのもと定めております。現場という言葉には、建設現場だけでなく社会全体の職場環境の意味が含まれております。建設業に従事するすべてのお客様や当社スタッフ・社会全体に対して、働きやすくやがいのある魅力的な職場環境を提供していくことで、当社の継続的な成長と高収益を実現し、企業価値向上を図りながらステークホルダーとも価値共有することを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考えております。また、成長のための財政基盤を強化する観点から営業外の活動も重視し、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めてまいりました。なお、49期より新たな経営指標として、人的資本への投資に関する指標を追加することといたしました。これは、当社グループは“ヒト”を源泉とする事業を主体としており、人的資本への投資と、その生産性の向上を追求していくことが、足場業界だけでなく建設業における各種課題の解決に繋がると考えているためです。具体的な指標につきましては「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標」の通りであります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境について、日本国内では今後さらに若年層の減少と高齢化が進み、単独世帯の増加が見込まれており、当社に関連の深い住宅業界については、新築の戸建てに対する建設需要が更に減衰していく予測もあります。一方、リフォームに対する需要は中長期的に微増していく傾向と予測されます。また、建設業全体において、従事する労働者は減少を続けており、全産業と比べても高齢化が進行しておりますが、足場施工の業界においても人手不足と高齢化が重要な課題となっています。原材料価格の高騰や賃金アップによる人件費及び採用コストの増加に加え、いわゆる運送業の2024年問題等も相まって仕入コストが高騰しており、売価へ転嫁するインフレ傾向が表面化しております。

このような中、2024年4月の労働安全衛生規則改正を受け、建設現場における足場の仕様が厳格化されたことから、1現場あたりの部材数が増加しています。これに伴い作業時間も増加するため、労務費が上昇し、住宅業界における足場施工業者の淘汰が進むと想定されます。

国際的にも一部の国では労働者不足が問題となっており、在外子会社のあるシンガポールについては、シンガポール人の雇用を守る目的で外国人労働者の採用可能枠が設けられており、過去数十年間に何度も改正による厳格化が行われております。直近では2024年1月に改正されており、日本国内同様に労働者不足が進むと想定されます。

また、各国の経済発展が進む一方で、地球規模での資源枯渇リスクが高まり、環境保護への関心がさらに強くなることで、今後、資源の循環型社会の形成に向けて、3Rやシェアリングなどの取り組みがより進むものと考えられます。

(4) 会社の対処すべき課題と中期経営計画

①会社の対処すべき課題

当社グループでは、これからの経営環境を踏まえ、以下の課題を掲げております。

<住宅業界の足場施工業者不足と新築戸建て着工戸数の減少に対する対応>

先述した経営環境でも触れたように、2024年4月の労働安全衛生規則改正を受け、住宅業界における足場施工業者の淘汰が進むことで、住宅業界の足場施工業者不足に陥る可能性があります。また、当社の開発したビケ足場は、住宅向け足場のトップブランドとして市場に定着したことから、低層向けの足場として使用されることが多いですが、長期的には戸建住宅の建設需要が減少していくものと予測されます。これに伴い、住宅業界でのシェア拡大と新築戸建て以外の案件へのシフトが求められています。

<足場の施工効率向上と施工スタッフの高齢化への対応>

足場施工に関する一連の作業は、ほとんどが手作業で、作業効率の向上に限界があり、また、体への負担が大きく、高齢での作業従事が困難であることから、作業者の負担を軽減し、より効率的に働くことが求められています。

<足場施工技術の向上による安全な社会への貢献>

社会の安全と高品質なインフラのために足場の果たす役割は大きいものと考えております。グループ内においては、国内外で対象とする施工現場が異なりますが、さらに安全な社会の実現に貢献するため、足場の施工技術向上が求められています。

<IT技術の活用による業務効率化>

当社では、足場施工サービスを提供するため、施工スタッフ、足場部材、車両などの資源管理や取引先の管理を基幹システムにより効率化していますが、現場毎に必要な足場計画図の作図や足場資材の在庫管理など、未だ多くの作業が人手により行われていることから、IT技術を活用した業務効率化の実現が求められています。

<多様な人財の獲得と働き方改革>

建設業全体での就業者数は減少を続けており、特に建設技能者の採用状況は厳しさを増していることから、様々な雇用形態、魅力的な労働環境等を整備し、多くの人財を確保すると共に、安心して一生懸命働ける会社になることが求められています。

<海外人財の育成>

今後、グループとしてアジア圏内でのビジネスを展開してまいります。そのためには語学力、コミュニケーション能力の基礎的なスキルの習得だけでなく、様々な環境へ対応できるチャレンジ精神旺盛な人財の育成がグループ内で求められています。

<物価高騰による資材調達方法の変化に対する対応>

物価高騰の影響を受け、部材購入時の資金負担などの観点から、足場部材の調達方法の変化が予想されます。足場部材の購入を控え、レンタルでの部材調達を考えられるお客様も多く、柔軟なレンタル体制の構築が求められています。

②中期経営計画とその進捗

当社グループでは、2025年4月期から2029年4月期までの5連結会計年度を期間とする中期経営計画を『第4次中期経営計画』と設定し、進めております。その概要は、以下の通りになります。

<第4次中期経営計画の概要>～2025年4月期から2029年4月期～

今後の経済動向につきまして、米国における経済政策の方向性や為替の変動、中国経済の失速、地域紛争による国際情勢不安など、依然として不確実性の高い状況が続いており、エネルギー価格や原材料価格、調達コストへの影響についても注視が必要な状況が継続するものとみられます。また、個人所得の改善や雇用環境の回復などを背景に、個人消費は堅調に推移し、緩やかな景気回復が続いております。一方で、円安の長期化や物価の上昇基調により、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。2024年4月の足場に関する法改正に伴い足場仕様が厳格化していることから、特に低層住宅分野を中心に影響を受けると考えられます。さらに、少子高齢化に伴う人口減少や熟練技術者の引退による労働者不足が想定され、人材確保に向けた取組みが益々重要となっています。

これら国内外の経済見通しを踏まえ、当社グループでは今期から始動した第4次中期経営計画において、「Reborn」の方針の基、3つの重点戦略を設定しております。

＜目標数値＞

当社グループでは、中期経営計画の最終年度である2029年4月期の連結売上高、連結営業利益の目標を以下の通り設定しております。

業績目標（2029年4月期）

連結売上高

連結営業利益

150億円

10億円

＜3つの重点戦略の概要＞

①コア事業領域の深化

当社のメイン事業である足場施工サービス事業、製商品販売事業、海外事業をコア事業領域と定め、業界の新スタンダードや規範づくりの先導・普及、新しいレンタルシステムの構築等に取り組んでまいります。海外事業においては、適正な施工人員枠の確保と戦略的な配置、エンジニアリング会社としての高付加価値化、受注構成見直しによる収益性向上に取り組んでまいります。生産性・技術・品質の差別化を図り、より高付加価値のサービス提供により業界をけん引する存在となることを目指します。

②新たな収益事業の創造

デジタル・IT技術を活用した建設業界の生産性向上のためのプロダクト開発や販売や新住宅用足場の開発、東南アジアを中心とした海外人材の育成など、コア事業領域における課題の解決に向けたノウハウ・技術の探索・活用により、新たな収益事業を創造し、社会を変革するサービス・価値提供の実現を目指します。

③経営基盤の強靱化

コア事業領域の深化と新たな収益事業の創造を推進するため、経営環境の変化へ柔軟に対応できる強靱な経営基盤を構築してまいります。従業員エンゲージメント向上に向けた新人事評価制度の導入やデジタル技術活用による業務負担軽減、管理コスト削減を進めるほか、製品の製造・生産における優位性を高めるため、海外パートナーとの共創体制によるサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

これら3つの重点戦略を推し進め、建設業界へのイノベーション創出を通じ、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。また、足場施工サービス事業では、足場に関する法改正に伴う足場仕様の厳格化に対応し、一現場あたりの部材使用数や作業時間の増加分を適正に価格へ転嫁すべく粘り強い交渉を重ね、着実に成果へとつなげました。海外事業においても、適正価格受注に向けた交渉を進めるとともに、プラント工事以外の分野への販路拡大にも取り組んでおります。新収益事業においては、デジタル事業における受託開発やデジタルプロダクトの販売、さらにインドネシアの合弁会社であるPT DAISAN MINORI INDONESIAでの自動車教習事業の基盤構築にも取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループとして、優先的に対処すべき事業上の課題は、国内外とも現場で従事するスタッフの採用を増やすことと捉えております。財務上の課題としても、対象とするスタッフの採用と処遇向上に掛かる財源を優先的に確保することと考えております。なお、課題に対する今後のセグメント別の取組みは以下の通りです。

①施工サービス事業

施工サービス事業については、施工スタッフの雇用維持と採用強化のため、給与を含むさらなる待遇向上に努め、施工技術、安全衛生、業務効率化などの品質強化に関わる教育への投資を増やすほか、将来の体力的な不安を解消するためにも、足場施工以外の職務が提供できる体制創りに取り組んでおります。また、当社への就業を希望する特定技能外国人と外国人技能実習生を増加させることが、施工力強化に繋がるものと考えております。特定技能外国人をチーフ（職長）に教育し、施工チーム数の増加へ向けた取組みも推進しております。

②製商品販売事業

製商品販売事業については、施工力が必須となる施工サービスだけに頼らず、足場部材のみレンタルするサー

ビスを推進するために、貸出用資材の生産と社内への投入を進めるほか、これまでに仮設資材の取引を通じて協力関係を築いてきた外部の足場施工会社への販売量を増やすために関係力を強化し、生産性向上に繋がる商品や仕組みを提供する事で、外部の足場施工会社の施工力を増強できる取組みを推進しております。

また、足場部材のみレンタルするサービスを通じ、当社製品をご利用いただいたお客様へ、レンタルでの部材調達から購入にシフトいただくことを提案し、足場部材の販売量増加につながる取組みも推進しております。

③海外事業

海外事業については、在外子会社のあるシンガポールにて、日本国内と同様に、海外からの労働力確保が進むものと考えております。また、シンガポール人の雇用を守る目的で外国人労働者の採用可能枠が設けられており、過去数十年間に何度も改正による厳格化が行われ、直近では2024年1月に改正されております。シンガポール人と外国人労働者をバランスよく採用し、施工力の強化を推進しております。受注基盤拡大においては、プラント工事以外の分野への販路拡大にも取り組んでおります。

また、当社グループの経営環境として、地政学的リスクに起因する各種資源の世界的な物価高と円安進行など、先行き不透明な状況が続くものと想定していることから、引き続き主要取引行との連携を強化し財務基盤の強化を図るとともに、厳格な予算統制を行ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は企業理念として「私たちは志を高く持ち常に未来を創造し、社会の持続と発展に貢献します」を掲げ、サステナビリティを尊重した経営に取り組んでおります。

サステナビリティに関する重要案件は、当社の経営陣が検討し、意思決定を行います。具体的に、経営が必要とするサステナビリティに関する意思決定にあたっては、当該事項に関係する事業部が検討し、そのうえで経営会議にて報告・審議され、重要事項は取締役会にて検討し、意思決定を行います。

(2) 戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会につきましては、建設業界全体における課題として、技能労働者の高齢化と若手世代の就業志望減少による人手不足、アナログの手法による多数の非効率業務、事業運営に伴う環境への多大な負荷などが挙げられます。これらに対処するための取組みとして、当社では、働きがいのある職場づくりと建設業の魅力向上、デジタル技術の導入による作業負荷の軽減と品質の安定化、地球に配慮したやさしい事業運営のため、以下の取組みを推進しております。

- ・ベテランスタッフによるアカデミー研修制度
- ・技能資格の選定・取得奨励とサポート制度の構築
- ・ありがたい取組みによる仕事の価値化
- ・ベテラン・若手の処遇・役割を見直し評価制度を構築
- ・処遇見直しに係る源泉確保のための適正価格受注促進
- ・海外人材への積極的雇用・教育及び特定技能外国人のチーフ化
- ・レンタル体制強化による足場業界への貢献
- ・足場計画図のCAD自動作図システムによる労務軽減
- ・パトロール、足場点検等の現場業務が省力化できるアプリ開発
- ・e-learningなどの教育コンテンツによる教育・研修の多様化

人材の育成については、会社を支え発展させる源の一つは「人材」であり、スキル・知識とモチベーション・意欲が重要であるとの考えに基づき、お客様を含む社会からの期待に素早く応えられるよう、従来の考え方にとらわれない多様性を重視しつつ、自ら考え、判断し、行動できる人材育成に取り組んでおります。ひとりひとりが事業の成長と社会の発展に貢献する組織を目指してまいります。

(3) リスク管理

取締役会、経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、必要に応じてリスク管理体制の見直しを行っております。各部門においては、決定された事項、具体的な施策及び効率的な業務の執行と進捗の報告が行われておりリスクに応じた適切な対応を行っております。

(4) 指標及び目標

企業成長の源泉である人材の力を最大限引きだすことにより、企業の持続的な成長を実現し、企業価値向上につなげるため、以下の目標指標を設定しております。

〔人材育成に関わる指標と目標値〕

	第49期	第50期	第51期	第52期（目標）
売上高に対する人材育成関連費用の割合	0.73%	0.28%	0.50%	0.57%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している重要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 住宅着工戸数の動向について

当社グループは、住宅関連産業を通して事業展開を行っておりますので、例えば建築基準法の改正、消費税率引き上げ、住宅ローン減税等の優遇策、住宅ローン金利の今後の動向により、大幅に新設住宅着工戸数が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、住宅用途以外の建築物に対する足場施工サービスの展開によりリスクを分散することと、現在のセグメント以外の事業育成によりリスク回避することを進めております。

② 施工力の変動

当社グループは、足場施工サービスを事業の柱としておりますが、施工スタッフの数、すなわち施工力が事業運営に大きな影響を及ぼします。その結果、施工力が計画的に確保できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、まずは施工スタッフの定着のため、請負から社員への転換推進、給与含む待遇の向上、足場施工以外の職務の提供など、生涯安心して働ける環境創りを進めるほか、施工スタッフの増員については、特定技能外国人及び外国人技能実習生の採用を増やし、特定技能外国人のチーフ（職長）育成による、施工チーム数の増加にも取り組んでおります。また、自社資源だけでなく、当社グループの安全・品質方針に理解がある足場施工会社への外注も進めております。

③ 原材料価格の変動

当社グループは、ビケ足場および一般仮設機材の製造を行っており、原材料価格の著しい変動が、製品原価の高騰を招いた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、毎期、原材料の受入予定価格を設定しており、できる限り安い価格の際に発注するよう努めております。

④ 為替の変動

当社グループには、シンガポールの連結子会社があるため、為替が著しく変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、予算編成の際に想定する為替レートを設定し、その範囲で対応できるよう、機会に応じて為替予約やデリバティブ取引などを利用し、できるだけ為替変動による業績への影響を回避するよう努めております。また、為替の状況に応じて機動的にサプライチェーンの変更が出来るよう、海外中心に取引先開拓を進めております。

⑤ その他

当社グループは、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらを出来る限り事前に防止、分散あるいは回避するように努めております。しかしながら、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済情勢、金融・株式市場、法的規制や災害およびその他の様々な影響が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、設備投資の持ち直し、インバウンド需要の急速な高まりなどを背景として緩やかな回復基調となりました。しかしながら、継続する各種物価・金利の上昇に加え、長期化する地政学リスクや米国の相互関税政策に端を発する貿易摩擦拡大への懸念等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社に関連の深い住宅業界について、建設費の高騰や人手不足を背景に住宅需要の低迷が継続し、新設住宅着工戸数は全体では昨年並みとなりました。

こうした状況において、当社では当事業年度を初年度とする第4次中期経営計画を立ち上げ、「コア事業領域の深化」、「新たな収益事業の創造」、「経営基盤の強靱化」を3つの重点戦略として設定し、建設業界におけるイノベーション創出と、継続的な事業拡大と持続可能な社会の実現に向けた取組みを進めてまいりました。

当期間においては、市況の変化を踏まえた営業体制の強化と、収益性・効率性向上のため、部門の分化と統合を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,837百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益370百万円(前年同期比558.7%増)、経常利益346百万円(前年同期比832.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益335百万円(前年同期比453.2%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(施工サービス事業)

施工サービス事業につきましては、主要な取引先である大手ハウスメーカーにおいては単価設定見直し等の取組みが見られ、住宅の受注は底堅く推移しました。

このような状況の中、当事業においては、受注数量が前年同期比で減少しましたが、適正価格での受注推進や安全性向上のための法改正による足場仕様の厳格化への対応、重点顧客への品質強化施策などにより、売上は前期並みとなりました。利益面においては価格転嫁のほか、特定技能制度の積極的な活用や現場管理の厳格化による採算性の向上が後押しとなり、増加基調となりました。

以上の結果、売上高は7,232百万円(前年同期比1.0%増)、売上総利益は2,133百万円(同12.3%増)となりました。

(製商品販売事業)

製商品販売事業につきましては、資材価格の高止まりとそれに伴うレンタル需要の高まりなどにより市場全体の購買意欲が低下する中、法改正への対応等による各施工会社の部材不足により、一時的に需要持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中、当事業においては、商品別では「ビケ部材」の売上が伸長し、全体でも前期を上回りました。利益面においては、人件費を含むコスト上昇の影響を受け微減となりました。

以上の結果、売上高は1,181百万円(前年同期比9.7%増)、売上総利益は301百万円(同1.4%減)となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、在外子会社のあるシンガポールでは、建設業を中心に生産拡大の動きがみられ、景気は堅調に推移しました。事業を取り巻く環境としては、主要な需要先である石油化学産業において、環境規制の強化により投資抑制の動きが強まりました。

このような状況の中、当事業では最低賃金見直しを受けた給与引き上げや物価高騰などにより費用増となりましたが、値上げ交渉の継続や新たな需要分野の開拓といった諸施策の積極的な推進に為替の影響も加わって、増収増益となりました。

以上の結果、売上高は2,363百万円(前年同期比12.6%増)、売上総利益は724百万円(同28.9%増)となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は60百万円(前年同期比13.5%減)、売上総利益は50百万円(同5.4%減)となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は6,456百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が522百万円増加、商品及び製品が163百万円減少、賃貸用仮設材が297百万円減少したことによるものであります。

固定資産は3,735百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。これは主に関係会社株式が29百万円増加、関係会社出資金が14百万円減少、その他に含まれる長期貸付金が30百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は10,192百万円となり、前連結会計年度末に比べ179百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ135百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が334百万円減少、その他に含まれる未払消費税等が99百万円増加、未払金が99百万円増加したことによるものであります。

固定負債は587百万円となり、前連結会計年度末に比べ256百万円減少いたしました。これは主に長期借入金209百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、4,625百万円となり、前連結会計年度末に比べ391百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は5,566百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が194百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.6%(前連結会計年度末は51.6%)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,219百万円と期首より522百万円増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は1,374百万円(前年同期は312百万円の収入)となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が380百万円、減価償却費275百万円、賃貸用仮設材の減少額299百万円、棚卸資産の減少額287百万円に対し、仕入債務の減少額89百万円等があったことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は40百万円(前年同期は143百万円の収入)となりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入29百万円、子会社の清算による収入25百万円に対し、有形固定資産の取得による支出41百万円等があったことを反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は910百万円（前年同期は61百万円の支出）となりました。その要因は、短期借入金の減少額356百万円、長期借入金の返済による支出206百万円、リース債務の返済による支出172百万円、配当金の支払額143百万円等があったことを反映したものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 施工能力

施工用資産であるビケ部材の当社の保有高は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業	施工能力㎡数 (千平方メートル)	1,198	98.3

(注) 当社の施工用資産は極めて多種多様にわたり、かつ同種の品目であっても仕様、構造、形式は一様ではありません。このため、保有する主要部材で施工可能な広さを建物の架㎡数で表示しております。

主要部材とは、支柱・踏板・布材・ブラケット・ジャッキベースのことであります。

b. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	786,697	80.2
	一般仮設 (千円)	241,406	73.0
合計 (千円)		1,028,103	78.4

(注) 金額は販売価格によります。

c. 外注の実績

当社は、製商品販売事業における製品の製造及び部品加工の大部分を外注に依存しております。その依存度は、外注費が総製造費用に対し当連結会計年度で28.0%を占めております。

なお、主な外注先は、株式会社山本興業、株式会社シズカ、株式会社興和工業所等であります。

d. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	89,142	42.4
	一般仮設 (千円)	81,953	45.5
合計 (千円)		171,095	43.8

(注) 金額は仕入価格によります。

e. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等	805,912	133.2	61,219	411.7
		一般仮設	279,825	87.9	22,633	1,092.8
	商品	ビケ部材等	76,700	136.4	5,197	268.8
		一般仮設	89,593	160.2	635	1,105.7
合計			1,252,032	120.9	89,686	473.7

（注）１．数量については、種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

２．受注高は出荷額をベースに記載しております。

f. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2024年 4 月21日 至 2025年 4 月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業 (千円)			7,232,512	101.0
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等 (千円)	759,562	123.7
		一般仮設 (千円)	259,262	76.5
		計 (千円)	1,018,825	106.9
	商品	ビケ部材等 (千円)	73,436	119.0
		一般仮設 (千円)	89,015	142.9
		計 (千円)	162,452	131.0
	合計 (千円)		1,181,277	109.7
海外事業 (千円)			2,363,632	112.6
報告セグメント計 (千円)			10,777,422	104.2
その他 (千円)			60,111	86.5
合計 (千円)			10,837,533	104.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、そのうち特に重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

固定資産については、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額までの下落額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載の通り、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉えています。

当連結会計年度においては、3.8%を目標として事業を進めました。結果として3.2%となりました。

③ 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 資産、負債及び純資産の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2024年4月期	2025年4月期
自己資本比率 (%)	51.6	54.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	35.4	35.0
債務償還年数 (年)	9.6	1.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.2	52.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 契約債務

2025年4月20日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,060,660	1,726,120	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	206,656	209,434	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	114,072	109,412	5.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	592,255	382,821	0.2	2026～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,390	41,361	5.7	2026～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	1,955	6.8	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6,729	6.8	2026～2029年
合計	2,997,033	2,477,834	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	209,434	174,456	99,996	99,996	8,373
リース債務	109,412	38,020	1,876	1,465	—
その他有利子負債 割賦未払金	1,955	2,099	2,243	2,386	—

c. 財務政策

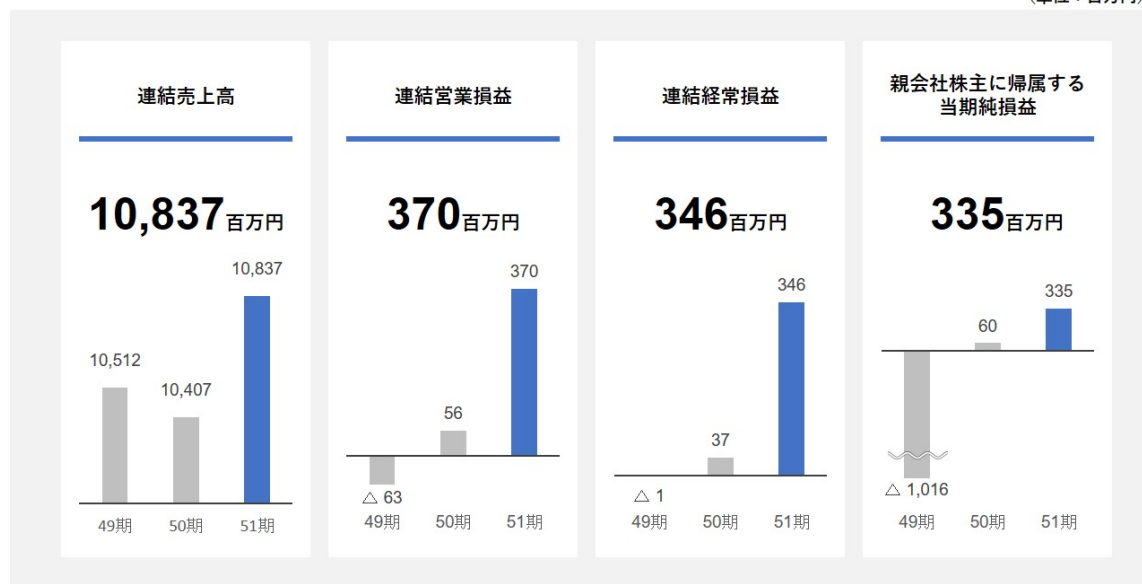
当社は、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充てるほか、銀行等の金融機関からの借入金や社債発行により資金調達することとしております。

2025年4月20日現在の契約債務の状況は「b. 契約債務」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績の分析

売上高につきましては、足場施工サービス事業・足場部材レンタル・シンガポール子会社における受注基盤の拡大により、微増となりました。一方、営業利益につきましては、足場施工サービス事業およびシンガポール子会社における適正価格での受注交渉が進展し、前期を上回る増益となりました。

(単位：百万円)

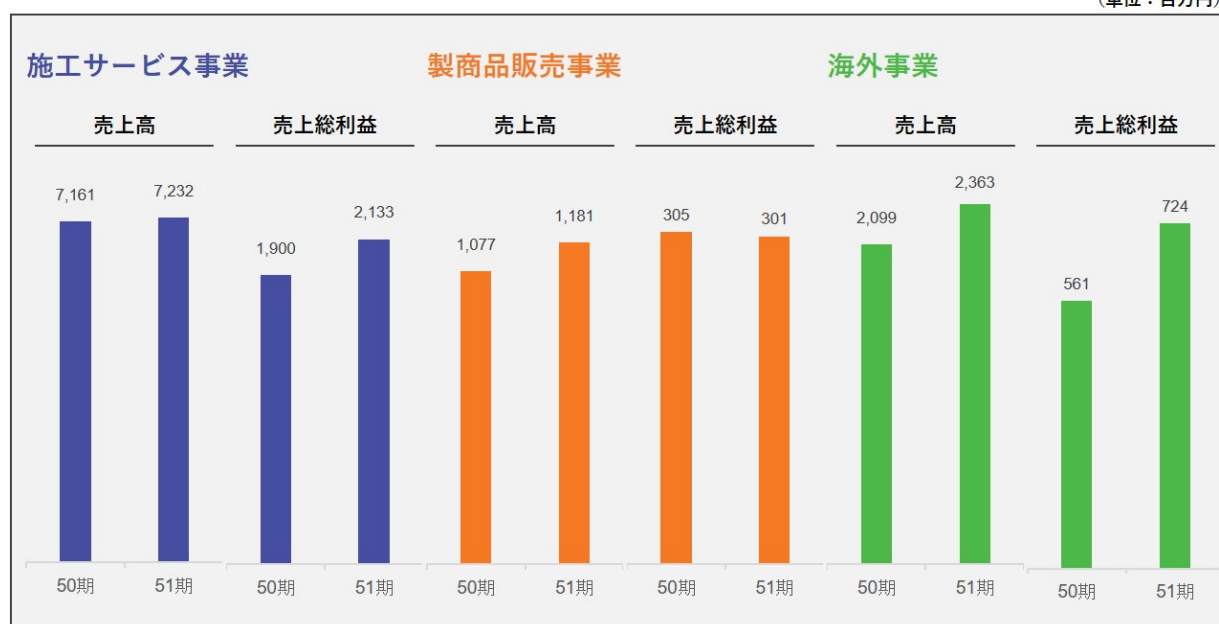


セグメント別の業績について、足場施工サービス事業においては、住宅（新築・リフォーム）向けの売上が伸長したほか、特定技能を中心とした海外人材の積極的な受け入れにより施工人員の拡充が進みました。利益面では、足場に関する法改正に伴う足場仕様の厳格化を背景とした継続的な適正価格での受注交渉が実を結び、収益性が向上いたしました。

製商品販売事業においては、鋼材価格の高止まりや労務費の上昇により、企業の投資判断が慎重となったことが影響し、市況全体として購買意欲の低下が見られました。こうした状況下においても、当事業では、足場に関する法改正に伴う足場仕様の厳格化を背景に、売上は前期を上回り、利益面においては、人件費を含むコスト上昇の影響を受け微減となりました。

海外事業においては、在外子会社のあるシンガポールでは、建設業を中心に生産拡大の動きがみられ、景気は堅調に推移しました。事業を取り巻く環境としては、主要な需要先である石油化学産業において、環境規制の強化により投資抑制の動きが強まりました。こうした状況下において、当事業では、最低賃金見直しに伴う給与の引き上げや物価高騰により費用は増加しましたが、継続的な値上げ交渉、新たな分野での需要開拓などの施策を積極的に推進したことに加え、為替の影響も寄与し、増収増益となりました。

（単位：百万円）



5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発は、当社営業本部製造部製品開発課が主管となって行っております。

この研究の推進にあたっては、製品開発課を中心に製商品販売事業部門、及び施工サービス事業部門が協同し、顧客と一体となったマーケティングを実施して設計開発業務を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は35百万円となっており、全社共通の費用として管理しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は、235百万円であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年4月20日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市中央区)	施工サービス事業 製商品販売事業 全社（共通） その他	統括業務施設	9,368	0	— (672.23)	11,130	20,499	59 (6)
堺工場 (堺市中区)	全社（共通）	仮設機材の製造施設	10,161	10,981	416,044 (5,026.58)	5,030	442,218	11 (9)
商品センター (堺市中区)	全社（共通）	配送及び保管施設	233	—	95,920 (7,148.00)	245	96,398	4
東京支店 (東京都港区)	施工サービス事業 製商品販売事業	販売業務施設	8,878	—	— (231.73)	611	9,490	16 (5)
九州支店 (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス施設	6,136	—	70,605 (737.97)	314	77,057	7 (1)
埼玉サービスセンター (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	施工サービス施設	50,483	—	368,608 (8,809.39)	189	419,280	13 (17)
埼玉東サービスセンター (埼玉県草加市)	施工サービス事業	施工サービス施設	12,510	—	— (2,712.00)	442	12,952	16 (19)
千葉サービスセンター (千葉県印西市)	施工サービス事業	施工サービス施設	507	—	— (3,190.30)	99	606	8 (9)
埼玉北サービスセンター (埼玉県久喜市)	施工サービス事業	施工サービス施設	4,687	—	— (3,384.90)	123	4,811	3 (3)
神奈川サービスセンター (相模原市南区)	施工サービス事業	施工サービス施設	515	—	— (2,105.40)	23	538	13 (9)
川崎サービスセンター (神奈川県川崎市川崎区)	施工サービス事業	施工サービス施設	71,328	—	237,163 (2,694.98)	27	308,518	11 (10)
横浜サービスセンター (横浜市金沢区)	施工サービス事業	施工サービス施設	4,848	—	— (2,297.33)	226	5,074	13 (9)
滋賀サービスセンター (滋賀県草津市)	施工サービス事業	施工サービス施設	—	—	— (5,046.00)	—	—	16 (13)
京都サービスセンター (京都府亀岡市)	施工サービス事業	施工サービス施設	—	—	— (3,060.93)	—	—	6 (5)
名古屋サービスセンター (名古屋市南区)	施工サービス事業	施工サービス施設	—	—	— (6,620.76)	—	—	8 (9)
三重サービスセンター (三重県亀山市)	施工サービス事業	施工サービス施設	—	—	— (6,691.16)	—	—	9 (5)
本部教育研修所 (堺市中区)	全社（共通）	研修施設	—	—	— (—)	—	—	—
大阪サービスセンター (堺市中区)	施工サービス事業	施工サービス施設	—	—	— (5,177.86)	349	349	18 (14)
大阪北サービスセンター (大阪府交野市)	施工サービス事業	施工サービス施設	21,498	—	— (39.82)	423	21,922	6 (6)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
兵庫サービスセンター (兵庫県加古川市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (5,950.50)	—	—	22 (14)
神戸北サービスセンター (神戸市北区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (2,717.00)	—	—	13 (9)
広島東サービスセンター (広島県東広島市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (3,158.00)	259	259	10 (5)
岡山サービスセンター (岡山県倉敷市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (2,631.04)	—	—	7 (6)
福山サービスセンター (広島県福山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	—	—	— (4,221.00)	—	—	5 (3)
広島サービスセンター (広島市安佐南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	493	—	— (6,610.00)	295	788	3 (6)
山口東サービスセンター (山口県岩国市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	195	—	— (2,274.00)	393	589	7 (9)
山口サービスセンター (山口県下関市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	207	—	— (3,944.97)	206	413	11 (9)
福岡サービスセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	5,655	—	246,000 (5,936.15)	200	251,855	12 (5)
福岡西サービスセンター (福岡県糸島郡二丈町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	3,828	—	49,500 (5,207.00)	60	53,389	1 (3)
福岡東サービスセンター (福岡県行橋市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	132,042	—	— (6,419.30)	214	132,257	14 (12)
北九州サービスセンター (北九州市八幡西区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	532	—	— (2,076.21)	0	532	8
福岡南サービスセンター (福岡県久留米市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	17,687	—	— (3,305.91)	77	17,764	12 (11)
熊本サービスセンター (熊本市東区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,210	—	— (5,258.00)	0	1,210	8 (15)
熊本北サービスセンター (熊本県玉名郡南関町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	497	—	— (5,401.00)	6	504	5 (5)
大分サービスセンター (大分県大分市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	199	—	105,912 (4,718.00)	75	106,188	10 (4)
埼玉整備工場 (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	13,063	15,095	— (—)	208	28,367	4 (1)
三重整備工場 (三重県亀山市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	51,370	12,000	— (—)	—	63,370	—
大阪整備工場 (堺市中区)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	118	0	— (—)	—	118	3 (1)
神戸北整備工場 (神戸市北区)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	5	451	— (1,097.64)	0	456	1 (1)
福岡東整備工場 (福岡県行橋市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	60,050	14,819	— (—)	0	74,869	1 (4)
福岡南整備工場 (福岡県久留米市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	1,143	0	— (6,758.13)	64	1,208	3 (2)
埼玉レンタルセンター (埼玉県所沢市)	施工サービス事業	仮設機材の整 備施設	42,038	—	— (5,378.00)	—	42,038	—
大阪レンタルセンター (大阪府堺市中区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	4,631	—	— (4,626.00)	214	4,846	—

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福岡レンタルセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	17,535	—	— (5,481.00)	150	17,685	—

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。
2. 建物及び土地の一部を賃借しております。
3. 本部教育研修所の土地は、大阪サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。
- 福岡東整備工場の土地は、福岡東サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。
- 大阪整備工場の土地は、堺工場と同敷地内であり、同工場で表示しております。
- 三重整備工場の土地は、三重サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。
- 埼玉整備工場の土地は、埼玉サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品15,880千円を含んでおります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	本社 (シンガポー ル)	海外事業	事務所	135,796	—	— (577)	—	135,796	92 (—)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	事務所 (シンガポー ル)	海外事業	事務所	—	—	— (1,508)	—	—	1 (—)

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年4月20日）	提出日現在発行数（株） （2025年7月3日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	（株）東京証券取引所 （スタンダード市場）	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株であります。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年9月1日 (注)	—	7,618,000	△466,760	100,000	—	649,860

(注) 税負担の軽減を図ることを目的とした減資によるものであります。資本金の減資割合は、82.4%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年4月20日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	12	42	10	11	2,760	2,838	－
所有株式数 （単元）	－	1,821	550	21,232	378	108	52,004	76,093	8,700
所有株式数の 割合（％）	－	2.39	0.72	27.90	0.50	0.14	68.34	100	－

(注) 1. 自己株式1,205,162株は、「個人その他」に12,051単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,411	22.00
ダイサン取引先持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	568	8.86
ダイサン従業員持株会	大阪府大阪市中央区南本町2丁目6-12	302	4.72
三浦 民子	堺市北区	228	3.56
三浦 基和	大阪府大阪狭山市	228	3.56
大原 春子	大阪府大阪狭山市	205	3.21
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
金沢 昭枝	大阪府大阪市西区	191	2.98
三浦 宣子	大阪府大阪狭山市	128	2.00
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	114	1.78
計	—	3,577	55.78

(注) 自己株式が1,205千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,205,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,404,200	64,042	同上
単元未満株式	普通株式 8,700	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	64,042	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年4月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	—	1,205,100	15.82
計	—	1,205,100	—	1,205,100	15.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,205,162	—	1,205,162	—

3【配当政策】

当社は、業績が景気変動の影響を大きく受ける中で、株主の皆様への利益還元と業績を拡大していくための内部留保とのバランスを考慮し、適切な配当を行う事を基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、業界環境の厳しい中、継続的な業績の伸張を図るため、事業拡大と経営基盤の強化に重点的な投資をまいります。

当事業年度（2025年4月期）におきましては、企業価値の向上と株主の皆様への還元の結びつきをより明確にできるよう、配当性向30%、もしくは株主資本配当率（DOE）2.0%のうち、いずれか高い方を下限として利益配分させていただくことを基本方針といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であり、「取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期業績を踏まえ、中間配当として11円、期末配当として13円（普通配当11円、設立50周年記念配当2円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	70,541	11
2025年6月3日 取締役会決議	83,366	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治に関する基本的な考え方として、経営環境の変化に、迅速かつ適正な意思決定を行うことが、全てのステークホルダーの信頼を高めていくという観点から、効率性と透明性の高い経営体制の確立を目指しております。

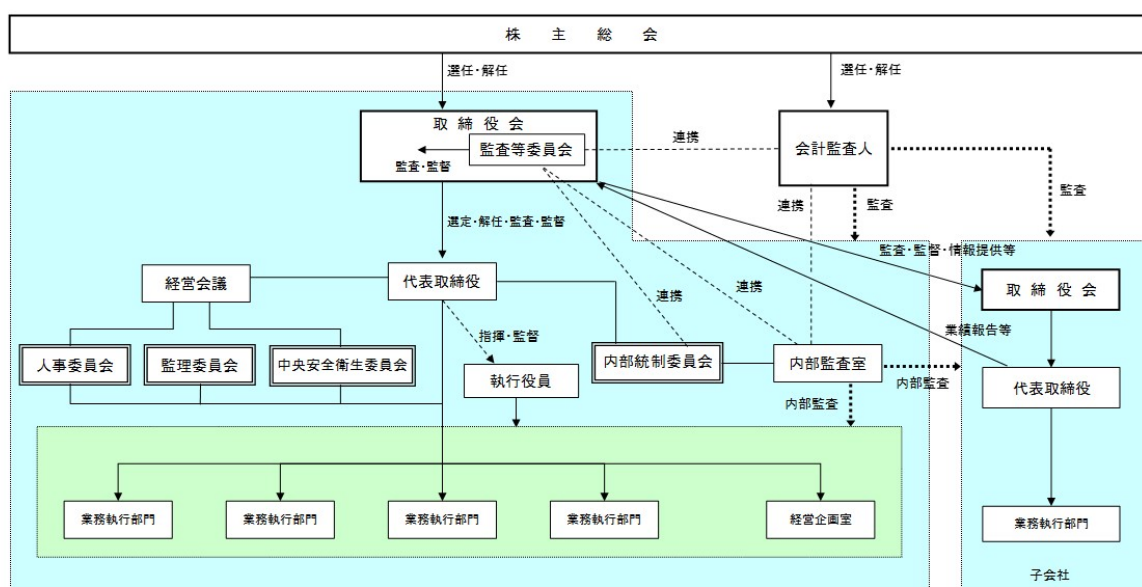
当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員を除く取締役4名（代表取締役会長 三浦基和、代表取締役社長 藤田武敏、取締役 相良正弘、取締役 角谷岳志）、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名（和田誠一、豊田孝二、成末奈穂）が選任され、執行役員7名（向井俊吾、村木裕彰、林岳士、古家元英、永松英士、小林和哉、麻生悦子）を選任しております。「取締役会」による経営の意思決定と監督、執行役員による業務の執行、および「監査等委員会」による経営品質の監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名（代表取締役会長 三浦基和、代表取締役社長 藤田武敏、取締役 相良正弘、取締役 角谷岳志）、取締役である常勤監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で構成しております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監視を行っております。また、取締役会において決定された業務執行に関する事項については、原則、毎週1回開催する経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、組織的な取組みの徹底を図っております。

監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で構成しております。毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、事業所・子会社への往査、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会による意思決定および業務執行取締役の業務執行状況等について、より一層の監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋げることを目的に、監査等委員会を設置したガバナンス体制を選択しております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、「社是」「企業理念」「基本方針」「パーパス」「ビジョン」「バリュー」「営業方針」「品質方針」「安全衛生管理方針」を事業運営の方針とし、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させ、会社法等で定められた体制の構築、維持・整備を行っております。

この方針をもとに、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守といった内部統制システムの目的を達成するため、適切な組織を形成し、指揮命令の系統を確保し、会社規程に基づき、業務分掌および職務権限等を明確にし、内部統制の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なリスクを統括的に管理する部門を経営企画室とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を整備しております。カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「与信債権管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「事業所管理規程」「非常災害対策規程」等を制定しております。監査等委員会および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を、監理委員会を通じ、内容に応じ、取締役会もしくは経営会議に報告しております。報告を受けた合議体においては、適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、リスクの重要性に応じ、顧問弁護士をはじめ弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など各業務分野に関わる職業的専門家から適時アドバイスを受ける体制を構築しており、経営に必要な有効情報を確保し、リスク回避に努めております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の範囲や業務統括部署、関係会社に対する議決権の行使や内部監査の実施等、子会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。

なお、子会社の評価に関わらず、業績を含めた財務状況と経営課題の報告、取組みの進捗については、毎月1回の定例会議にて情報共有を行うようにしております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を5名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

なお、2025年7月4日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の定数は、8名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内となります。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的な遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

・被保険者の範囲

取締役、監査等委員、執行役員及び管理職従業員など

・保険契約の内容の概要

1. 被保険者による保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者による実質的な保険料の負担はありません。

2. 填補の対象とされる保険事項の概要

特約部分も含め、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因した損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

3. 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

⑬ 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
三浦 基和	13回	13回
藤田 武敏	13回	13回
相良 正弘	13回	13回
角谷 岳志	13回	13回
和田 誠一	13回	13回
豊田 孝二	13回	13回
成末 奈穂	13回	13回

取締役会における具体的な検討事項は、中期経営計画の進捗状況、重要な営業戦略、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

※当社は、2025年7月4日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」と「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は3名、監査等委員である取締役は3名となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「役付取締役選任の件」及び「業務執行取締役の選定および担当業務決定の件」が付議される予定です。

これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況②」のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

① 2025年7月3日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三浦 基和	1949年10月5日生	1974年4月 当社入社 1975年12月 当社専務取締役 1982年7月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	228
代表取締役社長	藤田 武敏	1968年11月20日生	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2003年2月 当社住環境事業部部長 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部長 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部長 2011年11月 当社施工営業本部長兼近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長（現任） 2019年10月 DRC株式会社 取締役 2022年12月 株式会社システムイン国際 取締役（現任）	(注) 2	13
取締役	相良 正弘	1972年3月14日生	1992年9月 当社入社 2002年3月 当社熊本サービスセンター副所長 2005年10月 当社レンタル事業本部付 2006年2月 当社神奈川サービスセンターリーダー 2007年1月 当社関東エリア統括部長 2011年9月 当社首都圏エリア エリア長 2015年7月 当社執行役員 首都圏エリア エリア長 2016年11月 当社執行役員 施工サービス本部 副本部長 2017年2月 当社執行役員 施工サービス本部 本部長 2021年4月 当社執行役員 施工サービス事業部 事業部長兼 首都圏地域統括部長 2021年7月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長兼 首都圏地域統括部長 2022年4月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長 2024年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル本部 本部長	角谷 岳志	1981年9月22日生	2010年11月 当社入社 2011年7月 当社経営企画室 2016年12月 当社埼玉サービスセンター サービスセンター長 2018年3月 当社首都圏東エリア エリア長 2018年6月 当社首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2018年7月 当社執行役員 首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2019年5月 当社執行役員 海外事業本部（現 グローバ ル本部）部長 2019年7月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Director PM&I Pte. Ltd.（現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.） Director 2022年5月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director（現任） Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director（現任） PM&I Pte. Ltd.（現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.） Managing Director（現任） 2022年7月 当社取締役 2024年4月 当社取締役 グローバル本部 本部長（現任） （重要な兼職の状況） Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director Daisan Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	和田 誠一	1961年7月24日生	1993年3月 当社入社 1996年10月 当社南福岡サービスセンター 所長 1998年2月 当社広島サービスセンター サービスセンター長 2002年2月 当社中国エリア 統括部長 2003年1月 当社営業企画部 部長 2012年6月 当社近畿エリア エリア長 2014年2月 当社施工営業本部 副本部長 2016年6月 当社施工サービス部 部長 2017年2月 当社人財開発部 部長 2019年1月 当社安全部 部長 2021年4月 当社HR本部 教育統括部 部長兼安全管理部 部長 2022年11月 当社監査等委員である取締役（現任）	(注) 3	6
社外取締役 (監査等委員)	豊田 孝二	1968年2月3日生	1991年4月 明治生命保険相互会社 （現 明治安田生命保険相互会社） 入社 1996年10月 朝日監査法人 （現 有限責任あずさ監査法人）入所 2004年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2004年11月 公認会計士登録 2012年4月 アクシア法律会計事務所開設 所長（現任） 2017年3月 当社監査等委員である仮社外取締役 2017年7月 当社監査等委員である社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） アクシア法律会計事務所所長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	成末 奈穂	1974年10月28日生	2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2003年2月 オルビス法律事務所に移籍 2007年3月 弁護士法人化に伴い、 弁護士法人オルビスに移籍 2008年10月 大阪地方裁判所 民事調停官（非常勤裁判官） 2021年7月 当社監査等委員である社外取締役（現任） 2023年7月 弁護士法人オルビス 代表社員（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人オルビス 代表社員	(注) 3	—
計					249

(注) 1. 監査等委員豊田 孝二及び成末 奈穂は、社外取締役であります。

2. 2024年7月5日開催の定時株主総会終結の時から1年間

3. 2023年7月6日開催の定時株主総会終結の時から2年間

4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名
執行役員 営業本部 施工サービス事業部近畿東海地域 統括部長	村木 裕彰
執行役員 営業本部 施工サービス事業部中国地域 統括部長 兼 広島サービスセンター サービスセンター長	林 岳士
執行役員 営業本部 施工サービス事業部九州地域 統括部長 兼 九州地域営業開発部 部長	古家 元英
執行役員 管理本部 本部長 兼 人事総務部 部長 兼 安全管理部 部長	永松 英士
執行役員 営業本部 本部長	向井 俊吾
執行役員 デジタル経営戦略本部 本部長	小林 和哉
執行役員 管理本部 副本部長	麻生 悦子

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員である取締役）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
沖本 薫	1970年5月22日生	1994年2月 当社入社 2001年6月 当社山口サービスセンター サポート課主任 2015年1月 当社山口サービスセンター SC長代理 2017年6月 当社山口サービスセンター SC長 2019年6月 当社山口・山口東サービスセンター SC長 2020年6月 当社中国エリア 副エリア長 2022年4月 当社中国地域統括部 リーダー（現任）	—

② 2025年7月4日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、下記の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 5名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	藤田 武敏	1968年11月20日生	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2003年2月 当社住環境事業部部長 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部長 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部長 2011年11月 当社施工営業本部長兼近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長（現任） 2019年10月 DRC株式会社 取締役 2022年12月 株式会社システムイン国際 取締役（現任）	(注) 2	13
取締役	相良 正弘	1972年3月14日生	1992年9月 当社入社 2002年3月 当社熊本サービスセンター副所長 2005年10月 当社レンタル事業本部付 2006年2月 当社神奈川サービスセンターリーダー 2007年1月 当社関東エリア統括部長 2011年9月 当社首都圏エリア エリア長 2015年7月 当社執行役員 首都圏エリア エリア長 2016年11月 当社執行役員 施工サービス本部 副本部長 2017年2月 当社執行役員 施工サービス本部 本部長 2021年4月 当社執行役員 施工サービス事業部 事業部長兼首都圏 地域統括部長 2021年7月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長兼首都圏 地域統括部長 2022年4月 当社取締役 施工サービス事業部 事業部長 2024年3月 当社取締役（現任）	(注) 2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グローバル本部 本部長	角谷 岳志	1981年9月22日生	2010年11月 当社入社 2011年7月 当社経営企画室 2016年12月 当社埼玉サービスセンター サービスセンター長 2018年3月 当社首都圏東エリア エリア長 2018年6月 当社首都圏東エリア・首都圏西エリア 統 括 2018年7月 当社執行役員 首都圏東エリア・首都圏西エリア 統括 2019年5月 当社執行役員 海外事業本部（現 グローバ ル本部） 部長 2019年7月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Director PM&I Pte. Ltd.（現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.） Director 2022年5月 Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director（現任） Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director（現任） PM&I Pte. Ltd.（現 Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.） Managing Director（現任） 2022年7月 当社取締役 2024年4月 当社取締役 グローバル本部 本部長（現任） （重要な兼職の状況） Mirador Building Contractor Pte. Ltd. Managing Director Golden Light House Engineering Pte. Ltd. Managing Director Daisan Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	和田 誠一	1961年7月24日生	1993年3月 当社入社 1996年10月 当社南福岡サービスセンター 所長 1998年2月 当社広島サービスセンター サービスセンター長 2002年2月 当社中国エリア 統括部長 2003年1月 当社営業企画部 部長 2012年6月 当社近畿エリア エリア長 2014年2月 当社施工営業本部 副本部長 2016年6月 当社施工サービス部 部長 2017年2月 当社人財開発部 部長 2019年1月 当社安全部 部長 2021年4月 当社HR本部 教育統括部 部長兼安全管理部 部長 2022年11月 当社監査等委員である取締役（現任）	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	豊田 孝二	1968年2月3日生	1991年4月 明治生命保険相互会社 (現 明治安田生命保険相互会社) 入社 1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2004年11月 公認会計士登録 2012年4月 アクシア法律会計事務所開設 所長 (現任) 2017年3月 当社監査等委員である仮社外取締役 2017年7月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) アクシア法律会計事務所所長	(注) 3	—
社外取締役 (監査等委員)	成末 奈穂	1974年10月28日生	2001年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2003年2月 オルビス法律事務所に移籍 2007年3月 弁護士法人化に伴い、 弁護士法人オルビスに移籍 2008年10月 大阪地方裁判所 民事調停官 (非常勤裁判官) 2021年7月 当社監査等委員である社外取締役 (現任) 2023年7月 弁護士法人オルビス 代表社員 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人オルビス 代表社員	(注) 3	—
計					21

- (注) 1. 監査等委員豊田 孝二及び成末 奈穂は、社外取締役であります。
2. 2025年7月4日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2025年7月4日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名
執行役員 営業本部 施工サービス事業部近畿東海地域 統括部長	村木 裕彰
執行役員 営業本部 施工サービス事業部中国地域 統括部長 兼 広島サービスセンター サービスセンター長	林 岳士
執行役員 営業本部 施工サービス事業部九州地域 統括部長 兼 九州地域営業開発部 部長	古家 元英
執行役員 管理本部 本部長 兼 人事総務部 部長 兼 安全管理部 部長	永松 英士
執行役員 営業本部 本部長	向井 俊吾
執行役員 デジタル経営戦略本部 本部長	小林 和哉
執行役員 管理本部 副本部長	麻生 悦子

5. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員である取締役）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
沖本 薫	1970年5月22日生	1994年2月 当社入社 2001年6月 当社山口サービスセンター サポート課主任 2015年1月 当社山口サービスセンター SC長代理 2017年6月 当社山口サービスセンター SC長 2019年6月 当社山口・山口東サービスセンター SC長 2020年6月 当社中国エリア 副エリア長 2022年4月 当社中国地域統括部 リーダー（現任）	—

③ 社外役員の状況

i) 社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役は2名であり、取締役会および監査等委員会等に出席し、経営品質の監視および内部統制システムの状況の監視・検証に努めております。

社外取締役である豊田孝二氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、2017年3月より、監査等委員である取締役の職務を一時行う者および監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいておりますが、弁護士および公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、並びに社外の立場より、新たな観点で当社の企業統治体制を監視、監査いただけるものと考え、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役である成末奈穂氏は、弁護士の資格を有しており、2021年7月より、監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいております。弁護士として多数の会社の企業法務の経験、大阪地方裁判所の建設関係紛争の集中部における非常勤裁判官の経験もあり、当該知見を活かし、特に建設関連については専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただけるものと考え、また、ダイバーシティ等幅広い視点に基づき、指摘・助言等をいただけることを期待していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。

ii) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役に関する独立性の判断については、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

また、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位、経歴を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の2名は、監査等委員である取締役であり、内部監査および会計監査との連携は、主に監査等委員会を通じて行っております。また、社外取締役は、弁護士、公認会計士の有資格者であることから、職業的専門家としての見識により、内部監査および会計監査の経過と結果において、企業統制上の不備に繋がり得る事象についての監査等を行い、問題があれば是正するよう、取締役会もしくは監査等委員会を通じ、内部統制部門の監視を行っております。

(3) 【監査の状況】

イ. 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役である常勤監査等委員（和田誠一）、社外取締役である監査等委員2名（豊田孝二、成末奈穂）で、内1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者で構成しております。

毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。監査等委員の内、2名が社外取締役であることから、遠隔での監査が実施しやすいように、グループウェアのIDを割当て、常に社内資料の確認ができるなどの環境整備を行っています。

当事業年度における監査等委員会の主な活動状況として、監査等委員会を月1回開催し、内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンス遵守等を中心に協議を行い、特に業務の有効性及び効率性、法令遵守の達成状況について監査を行い、適宜に取締役会において経営に関わる各種の提言をいたしました。具体的な内容としては、従業員への質問を通じた労働法・社内規程の遵守状況、ハラスメントの発生状況、資産の管理状況、外国人技能実習生・特定技能外国人の管理体制確認、中期経営計画の進捗などの確認を自ら調査するほか、監査等委員会に関連当事者を招致しての質問、合議体の議事録閲覧、代表取締役との意見交換会、組織サーベイに係る社内アンケート、従業員に対する個別ヒアリング、事業部・関係会社への往査等より得られた情報をもとに、職業的専門家として現場における課題抽出に努めました。そのほか、会計監査人に対し、監査計画に則って適切に監査時間が確保できているかを半期毎に計画との差異を報告させるなど、連携強化に取り組みました。

なお当社は、2025年7月4日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（うち2名は社外監査等委員）で構成されることになります。

	活動状況
取締役（常勤監査等委員） 和田 誠一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 取締役会においては、長年にわたる施工サービス事業における管理職の要職を務めた経験を活かし、社内外の安全衛生教育体制の構築について、助言・支援を行いました。さらに、社内におけるハラスメント研修において講師を務め、社内のコンプライアンス強化に取り組みました。 監査等委員会においては、社内で培った経験を活かし、当社の課題、問題点などを事業部責任者へのヒアリング等で調査し、その情報を社外の監査等委員へ提供する等、会社の職場環境の改善に向け、尽力しております。また、監査等委員として、内部監査室の監査に同行し、経営的な観点から助言を行いました。
社外取締役（監査等委員） 豊田 孝二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 取締役会においては、弁護士・公認会計士として、過去の計算書類や重要な規程の閲覧、他の取締役や事業部責任者への質問、内部統制システムの確認を中心に行い、職業的専門家としての見地より企業統治の状況確認を行い、社外の立場から必要な提言を行いました。 また、監査等委員会においては、当社のグループウェアから得られる合議体の議事録、代表取締役との意見交換会、組織サーベイに係る社内アンケート、従業員に対する個別ヒアリング、事業部・関係会社への往査等から得られた情報に基づき、全社課題抽出及び委員会での協議のほか、内部統制・重要な社内規程の運用状況を監査し、内部統制の整備や規程変更の必要性を進言するなど、社内のリスク評価に努め、業務改善のための提言を行いました。
社外取締役（監査等委員） 成末 奈穂	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。 当社初の女性取締役として、ダイバーシティに関わる課題や、内部通報窓口に寄せられた法的問題について、社外の立場から経営陣に助言する等職場環境改善に向け取り組みました。 取締役会においては、弁護士として多数の企業法務経験と大阪地方裁判所の建設関係紛争の集中部における非常勤裁判官の経験を活かし、他の取締役や事業部責任者への質問等を行ったうえで、社外の立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言を行いました。 また、監査等委員会においては、当社のグループウェアから得られる合議体の議事録、代表取締役との意見交換会、組織サーベイに係る社内アンケート、従業員に対する個別ヒアリング、事業部・関係会社への往査等から得られた情報に基づき、全社課題抽出及び委員会での協議を行うとともに、働きやすい職場環境づくりのための提言を行いました。

ロ. 内部監査の状況

内部監査については、監査等委員会の直属の組織として内部監査室を設置し、室員は経営企画室メンバー中心に、適時、関連する部署の責任者やメンバーを参加させるようにしております。内部監査手続は内部監査規程および年度計画に基づき、経営的見地から実施しております。監査結果は取締役が参加する監理委員会にて結果報告され、課題があれば必要に応じて経営会議に改善指示等を上程しております。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携について

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査報告を受領するとともに、意見交換をし、双方が事業リスクを含む企業環境の把握に努めるよう、連携を深めております。また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、監査対象についてのリスクを適時に把握するため、日常的なモニタリング結果をはじめ、定期的な往査による監査結果の情報共有、共同での監査を実施するなど、効率面に留意しながらも効果的な監査となるよう連携を深めております。内部監査室と会計監査人との連携については、内部監査室の監査結果について、財務報告に係る内部統制の評価に関わる内容を中心に情報共有を図り、健全な統制環境が維持できるよう連携を深めております。

二. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年

c. 業務を執行した公認会計士

荒井巖（継続監査期間3年）

有久衛（継続監査期間5年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e. 監査法人の業務停止処分に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

i. 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

ii. 業務改善命令（業務管理体制の改善）

iii. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(d) 太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由

監査等委員会が会計監査人を選定するための方針としては、取締役、情報取扱責任者、財務経理課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の内容、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに会計監査人が所属する組織の状況と品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を踏まえ事業年度毎に会計監査人の評価を行った上で検討することとしております。

当事業年度においては、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由、背景について報告を受けると共に、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容についてヒアリングを実施しました。その結果、今回の処分が、当期の当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではなく、また、選定方針に照らして、次期についても太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し、前事業年度と同じ監査法人を選定しております。

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,500	—	24,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24,500	—	24,000	—

(注) 1. 当社の海外子会社Mirador Building Contractor Pte. Ltd.については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

2. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬3,600千円を会計監査人である太陽有限責任監査法人に支払っております。

② 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 監査報酬の決定方針と同意の理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の額を決定するにあたり、取締役、情報取扱責任者、財務経理課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の監査工数、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を考慮し検討することとしております。

以上を踏まえ、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適正であると判断し、同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 固定報酬（基本報酬・役職報酬）に関する方針

固定報酬については、等級と役職により、その支給額を定めており、等級については定時株主総会後の取締役会の決議により洗い替えることとしております。なお、報酬の支給方法は、役員報酬規程に定め支給しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、決算調整前の営業損益によって決定される従業員賞与の支給月数を指標とし、毎年5月度に開催される取締役会で協議の上、その支給額を決議し、6月に支給することとしております。なお、取締役会での協議においては、支給時期の経営環境、財政状態を考慮し、一律に支給するものとせず、減額もしくは支給しないことを検討することとしております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の営業利益目標（業績連動報酬支給前）は400,000千円、実績は380,802千円であります。

なお、役員報酬規程に定める通り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会が個人別の報酬を決定するものとしております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員を除く取締役と執行役員に対する有効な監査・監督機能の発揮を期待される立場から、固定報酬のみとしております。各監査等委員である取締役に対する支給金額は、定時株主総会後に開催される監査等委員会の協議により決定するものとしております。報酬の支給方法は、役員報酬規程に定め支給しております。

なお、役員報酬規程に定める通り、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査等委員会が個人別の報酬を決定するものとしております。

当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	4	99,220	89,220	10,000
監査等委員（社外取締役を除く）	1	7,524	7,524	—
社外役員	2	7,200	7,200	—

（注） 1. 役員退職慰労金については、2015年7月9日開催の第41期定時株主総会にて廃止することを決議されております。

2. 2015年7月9日開催の定時株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）分が年額120,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役分が年額15,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

3. 2025年7月4日開催予定の第51期定時株主総会にて、「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）分が年額200,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役分が年額28,000千円以内になる予定です。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

⑤ 報酬額の決定過程における取締役会の活動

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の決定過程においては、監査等委員会は、株主総会で決議された範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の固定報酬の個人配分は、2024年7月5日開催の取締役会において取締役の個人別報酬について決議しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、支給月数1.3カ月を目安に営業利益の改善率から算定しております。当連結会計年度における実績は、営業利益は370,802千円、前連結会計年度における営業利益は56,288千円であります。また、当事業年度における営業利益は244,464千円、前事業年度における営業利益は13,864千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社株式を政策的に保有する際は、その金額に関わらず、全て取締役会の審議により決定するものとしております。政策保有株式の保有の適否について、事業運営上の有益性を検討した上で、株式としての収益性を検証するものとしております。検証時期としては、原則、期末時に実施するものとしております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,203	事業運営上の交友的な関係を維持するため持株会に加入しており、持株数の増加理由は、取引先持株会を通じた、取引高に応じた持株の取得となります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大東建託㈱	205	129	当社は、施工サービス事業において、大東建託グループとの取引量が多だけでなく、先方スタッフへの定期的な足場教育や協力会を通じての安全衛生・施工品質向上のための活動など、当社の経営品質を高めるために必要な情報を継続的に提供してもらえる存在と考え、事業運営上の友好的な関係を維持するために保有しております。 なお、定量的な保有効果については、取引先持株会を通じての購入であり、保有株式数も多くはありません。 株式が増加した理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であり、取引高に応じて増加しております。	無
	3,203	2,173		

（注）大東建託㈱株式は、大東建託取引先持株会の会員として保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月21日から2025年4月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月21日から2025年4月20日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,697,174	2,219,739
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 1,942,946	※1, ※2 1,875,193
電子記録債権	※2 176,836	※2 176,109
商品及び製品	766,444	602,705
仕掛品	216,109	157,646
原材料及び貯蔵品	216,711	153,189
賃貸用仮設材	1,553,712	1,256,388
その他	92,370	54,232
貸倒引当金	△33,715	△38,429
流動資産合計	6,628,592	6,456,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 955,259	※5 919,439
機械装置及び運搬具（純額）	73,831	70,739
土地	※5 1,656,757	※5 1,656,757
その他（純額）	114,492	166,530
有形固定資産合計	※4 2,800,341	※4 2,813,467
無形固定資産		
その他	116,943	100,638
無形固定資産合計	116,943	100,638
投資その他の資産		
投資有価証券	2,173	3,203
関係会社株式	※3 184,648	※3 214,623
関係会社出資金	※3 14,812	—
繰延税金資産	108,370	149,847
その他	575,164	457,137
貸倒引当金	△58,873	△3,339
投資その他の資産合計	826,295	821,471
固定資産合計	3,743,580	3,735,577
資産合計	10,372,172	10,192,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 547,969	※2 471,669
電子記録債務	※2 155,588	※2 146,021
短期借入金	2,060,660	1,726,120
1年内返済予定の長期借入金	206,656	209,434
リース債務	114,072	109,412
未払法人税等	4,779	87,635
賞与引当金	145,525	171,460
その他	※6 938,149	※6 1,116,415
流動負債合計	4,173,401	4,038,169
固定負債		
長期借入金	592,255	382,821
リース債務	23,390	41,361
繰延税金負債	5,332	5,190
資産除去債務	141,204	143,557
その他	82,200	14,829
固定負債合計	844,381	587,760
負債合計	5,017,783	4,625,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	930,603	930,603
利益剰余金	5,073,780	5,267,942
自己株式	△919,012	△919,012
株主資本合計	5,185,371	5,379,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141	△16
為替換算調整勘定	168,876	186,906
その他の包括利益累計額合計	169,017	186,890
純資産合計	5,354,389	5,566,424
負債純資産合計	10,372,172	10,192,353

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
売上高	※1 10,407,623	※1 10,837,533
売上原価	※2 7,586,381	※2 7,627,517
売上総利益	2,821,242	3,210,015
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,326,745	1,347,887
退職給付費用	52,499	50,481
賞与引当金繰入額	92,592	108,737
その他	※2 1,293,116	※2 1,332,107
販売費及び一般管理費合計	2,764,953	2,839,213
営業利益	56,288	370,802
営業外収益		
受取利息	3,326	1,668
受取配当金	217	265
受取保険金	7,027	4,855
助成金収入	18,487	23,933
その他	10,860	10,576
営業外収益合計	39,919	41,299
営業外費用		
支払利息	42,524	49,092
控除対象外消費税等	6,007	9,447
減価償却費	3,305	1,253
貸倒引当金繰入額	1,108	—
その他	6,134	6,207
営業外費用合計	59,080	66,001
経常利益	37,128	346,100
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	984
固定資産売却益	※3 5,254	※3 29,446
投資不動産売却益	34,039	—
差入保証金回収益	10,000	—
子会社清算益	—	10,810
特別利益合計	49,293	41,241
特別損失		
固定資産除却損	※4 5,064	※4 6,812
減損損失	※5 13,144	—
特別損失合計	18,208	6,812
税金等調整前当期純利益	68,212	380,529
法人税、住民税及び事業税	8,798	87,001
法人税等調整額	△1,186	△41,715
法人税等合計	7,611	45,285
当期純利益	60,601	335,244
親会社株主に帰属する当期純利益	60,601	335,244

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
当期純利益	60,601	335,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	174	△157
為替換算調整勘定	49,090	18,030
その他の包括利益合計	※ 49,265	※ 17,873
包括利益	109,866	353,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,866	353,117

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	930,603	5,147,849	△919,012	5,259,440
当期変動額					
剰余金の配当			△134,669		△134,669
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,601		60,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△74,068	—	△74,068
当期末残高	100,000	930,603	5,073,780	△919,012	5,185,371

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	△33	119,785	119,752	5,379,192
当期変動額				
剰余金の配当				△134,669
親会社株主に帰属する 当期純利益				60,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	174	49,090	49,265	49,265
当期変動額合計	174	49,090	49,265	△24,803
当期末残高	141	168,876	169,017	5,354,389

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	930,603	5,073,780	△919,012	5,185,371
当期変動額					
剰余金の配当			△141,082		△141,082
親会社株主に帰属する 当期純利益			335,244		335,244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	194,161	—	194,161
当期末残高	100,000	930,603	5,267,942	△919,012	5,379,533

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	141	168,876	169,017	5,354,389
当期変動額				
剰余金の配当				△141,082
親会社株主に帰属する 当期純利益				335,244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△157	18,030	17,873	17,873
当期変動額合計	△157	18,030	17,873	212,034
当期末残高	△16	186,906	186,890	5,566,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	68,212	380,529
減価償却費	214,716	275,640
減損損失	13,144	—
長期前払費用償却額	20,808	21,165
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33,519	3,543
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△944	25,935
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△34,199	—
受取利息及び受取配当金	△3,543	△1,933
助成金収入	△16,025	△23,933
支払利息及び社債利息	42,524	49,092
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△308	△29,373
投資不動産売却損益 (△は益)	△34,039	—
売上債権の増減額 (△は増加)	203,750	90,107
棚卸資産の増減額 (△は増加)	117,924	287,968
賃貸用仮設材の増減額 (△は増加)	△265,527	299,254
仕入債務の増減額 (△は減少)	△88,004	△89,631
その他	34,314	74,148
小計	306,320	1,362,513
利息及び配当金の受取額	3,543	1,929
利息の支払額	△33,946	△26,043
法人税等の支払額	△21,995	△4,174
法人税等の還付額	42,534	17,205
助成金の受取額	16,025	23,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	312,483	1,374,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,199	△1,288
有形固定資産の取得による支出	△28,884	△41,942
有形固定資産の売却による収入	5,254	29,512
無形固定資産の取得による支出	△27,110	△19,164
子会社の清算による収入	—	25,623
投資不動産の売却による収入	246,974	—
貸付けによる支出	△49,329	△2,379
貸付金の回収による収入	7,467	1,551
投資不動産の賃貸による収入	2,816	—
保険積立金の積立による支出	△889	△759
保険積立金の解約による収入	—	17,431
差入保証金の差入による支出	△13,122	△3,989
差入保証金の回収による収入	—	6,872
その他	1,081	28,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,060	40,234

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	188,980	△356,905
長期借入れによる収入	200,000	—
長期借入金の返済による支出	△159,438	△206,656
リース債務の返済による支出	△156,614	△172,759
配当金の支払額	△134,533	△143,771
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△29,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,606	△910,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,874	12,801
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	429,812	517,558
現金及び現金同等物の期首残高	1,267,362	1,697,174
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	※2 5,005
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,697,174	※1 2,219,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Mirador Building Contractor Pte. Ltd.

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

Golden Light House Engineering Pte. Ltd.

Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.

株式会社システムイン国際

PT DAISAN MINORI INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称

Golden Light House Engineering Pte. Ltd.

Daisan Asia Pacific Pte. Ltd.

株式会社システムイン国際

PT DAISAN MINORI INDONESIA

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるMirador Building Contractor Pte. Ltd.の決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 賃貸用仮設材

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。在外子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	10～15年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～20年
投資不動産	60年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

⑤ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～15年の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

施工サービス事業

施工サービス事業では、クサビ式足場「ビケ足場」等の施工サービスを提供しております。当該履行義務は足場部材の組立・解体時の一時点で充足されるものであり、当該施工時点において収益を計上しております。両作業への取引価格の配分は、発生する工数から算出した割合としております。部材のレンタルについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

製商品販売事業

製商品販売事業では建築金物・仮設機材の製造・販売を行っており、顧客への製商品の引渡し時点で製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が移転されるまでの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

海外事業

海外事業では、主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事、人材派遣を行っております。当該履行義務のうち、工事については顧客による検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、検収の一時点で収益を認識しております。人材派遣については、契約に基づき労働力を提供するものであるため、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	2,800,341	2,813,467
無形固定資産	116,943	100,638
減損損失	13,144	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

固定資産を評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグループピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を把握しております。

②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判断しますが、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の見積りにおいては、重要な仮定（国内の営業拠点については事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等）をしておおり、その仮定には不確実性が伴います。

③重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
受取手形	48,621千円	8,433千円
売掛金	1,651,845	1,657,419
契約資産	242,479	209,340

※2 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
受取手形	2,242千円	1,322千円
電子記録債権	630	337
支払手形	216	1,267
電子記録債務	37,444	41,962

※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
関係会社株式	184,648千円	214,623千円
関係会社出資金	14,812	—

※4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
有形固定資産	2,525,684千円	2,264,834千円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
建物	6,826千円	6,324千円
土地	408,289	408,289
計	415,115	414,613

なお、これに対応する債務はありません。

※6 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
契約負債	225,555千円	185,682千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
	29,447千円	35,508千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
機械装置及び運搬具	4,410千円	29,446千円
工具、器具及び備品	844	—
計	5,254	29,446

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
建物及び構築物	277千円	—千円
機械装置及び運搬具	0	—
工具、器具及び備品	767	55
無形固定資産	4,020	6,757
計	5,064	6,812

※5 減損損失

前連結会計年度（2024年4月20日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県所沢市	事業用資産	建物、構築物、その他	13,144

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として、市場の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して事業所を地域別にエリアとしてグルーピングしております。

固定資産を評価するにあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、固定資産を含む資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を識別しております。

当社グループの事業用資産の一部について、移転の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないため零として算定しております。

当連結会計年度（2025年4月20日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	266千円	△240千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	266	△240
法人税等及び税効果額	△92	83
その他有価証券評価差額金	174	△157
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49,090	18,030
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	49,090	18,030
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	49,090	18,030
その他の包括利益合計	49,265	17,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	—	—	1,205
合計	1,205	—	—	1,205

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月5日 取締役会	普通株式	64,128	10.00	2023年4月20日	2023年6月20日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2023年10月20日	2023年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月31日 取締役会	普通株式	70,541	利益剰余金	11.00	2024年4月20日	2024年6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	—	—	1,205
合計	1,205	—	—	1,205

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月31日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2024年4月20日	2024年6月20日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	70,541	11.00	2024年10月20日	2024年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月3日 取締役会	普通株式	83,366	利益剰余金	13.00	2025年4月20日	2025年6月20日

（注）2025年6月3日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当2円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
現金及び預金勘定	1,697,174千円	2,219,739千円
現金及び現金同等物	1,697,174	2,219,739

※2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)

当連結会計年度に吸収合併したDRC株式会社の合併時の資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
流動資産	13,481千円
固定資産	1,938
資産合計	15,419
流動負債	69,893
固定負債	—
負債合計	69,893

(注) 流動資産には、現金及び現金同等物5,005千円が含まれており、「非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
1年内	159,424千円	147,861千円
1年超	256,149	280,634
期末残高	415,573	428,495

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入や社債発行により行う方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、取引先企業との業務に関連する上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利による借入を実行し、リスク低減を図っております。

また、支払手形及び電子記録債務、ならびに買掛金及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年4月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,942,946	1,942,946	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	2,173	2,173	—
資産計	1,945,119	1,945,119	—
(3) リース債務（流動負債）	114,072	112,416	△1,655
(4) 長期借入金	798,911	777,643	△21,267
(5) リース債務（固定負債）	23,390	23,359	△30
負債計	936,373	913,420	△22,953

(※1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	184,648
関係会社出資金	14,812

(※3) 「(4) 長期借入金」の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2025年4月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,875,193	1,875,193	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	3,203	3,203	—
資産計	1,878,396	1,878,396	—
(3) リース債務（流動負債）	109,412	109,411	△1
(4) 長期借入金	592,255	566,963	△25,291
(5) リース債務（固定負債）	41,361	41,364	3
負債計	743,029	717,739	△25,289

(※1) 現金及び預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
関係会社株式	214,623

(※3) 「(4) 長期借入金」の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 4 月20日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1,697,174	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,916,413	26,532	—	—
電子記録債権	176,836	—	—	—
合計	3,790,425	26,532	—	—

当連結会計年度 (2025年 4 月20日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	2,219,739	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,866,902	8,290	—	—
電子記録債権	176,109	—	—	—
合計	4,262,752	8,290	—	—

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 4 月20日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,060,660	—	—	—	—	—
長期借入金	206,656	206,656	177,234	99,996	99,996	8,373
リース債務	114,072	18,258	1,790	1,876	1,465	—
合計	2,381,388	224,914	179,024	101,872	101,461	8,373

当連結会計年度 (2025年 4 月20日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,726,120	—	—	—	—	—
長期借入金	209,434	174,456	99,996	99,996	8,373	—
リース債務	109,412	38,020	1,876	1,465	—	—
合計	2,044,966	212,476	101,872	101,461	8,373	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,173	—	—	2,173
資産計	2,173	—	—	2,173

当連結会計年度（2025年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	3,203	—	—	3,203
資産計	3,203	—	—	3,203

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,942,946	—	1,942,946
資産計	—	1,942,946	—	1,942,946
リース債務（流動負債）	—	112,416	—	112,416
長期借入金	—	777,643	—	777,643
リース債務（固定負債）	—	23,359	—	23,359
負債計	—	913,420	—	913,420

当連結会計年度（2025年4月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,875,193	—	1,875,193
資産計	—	1,875,193	—	1,875,193
リース債務（流動負債）	—	109,411	—	109,411
長期借入金	—	566,963	—	566,963
リース債務（固定負債）	—	41,364	—	41,364
負債計	—	717,739	—	717,739

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるため、時価は簿価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。割賦売掛金については、決済が長期にわたる債権であるため、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、1年内返済長期借入金も含めて表示しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年4月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,173	1,957	216
合計		2,173	1,957	216

（注）非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額184,648千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年4月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,203	3,227	△24
合計		3,203	3,227	△24

（注）非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額214,623千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（2024年4月20日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年4月20日）
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75,894千円、当連結会計年度74,149千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
繰延税金資産		
関連会社株式評価損	463,038千円	455,501千円
減損損失	193,803	177,177
賞与引当金	50,278	59,239
税務上の繰越欠損金 (注)	76,803	53,484
資産除去債務	46,012	47,822
未払金	1,972	27,171
未払社会保険料	18,634	19,798
前払費用	10,183	11,987
未払事業税	—	9,132
棚卸資産評価損	1,764	6,245
借地権	5,578	5,714
償却超過	7,740	5,146
長期未払金	28,400	2,866
ゴルフ会員権評価損	1,727	1,804
貸倒引当金	20,249	1,114
その他	2,871	3,913
繰延税金資産小計	929,057	888,120
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△76,803	△53,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△723,863	△667,803
評価性引当額小計	△800,666	△721,288
繰延税金資産合計	128,391	166,832
繰延税金負債		
資産除去債務 (固定資産計上)	△17,252	△16,457
在外子会社の償却不足	△5,332	△5,190
特定退職金共済拠出金前払	△601	△527
未収事業税	△2,091	—
その他	△74	—
繰延税金負債合計	△25,352	△22,174
繰延税金資産の純額	103,038	144,656

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	76,803	76,803
評価性引当額	—	—	—	—	—	△76,803	△76,803
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	—	53,484	53,484
評価性引当額	—	—	—	—	—	△53,484	△53,484
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
子会社合併による影響	—	4.3
住民税等均等割	12.0	2.2
役員報酬	4.9	0.9
交際費	4.5	0.3
法人税の特別控除	△0.1	△1.1
税率変更による影響	—	△4.3
海外子会社税率差異	△17.3	△6.6
評価性引当額の増減	△26.7	△18.2
その他	△0.7	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	11.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は716千円増加し、法人税等調整額が716千円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年7月5日開催の第50期定時株主総会において、当社の完全子会社で非連結子会社であったDRC株式会社を吸収合併することを決議し、2024年7月10日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併消滅会社 DRC株式会社

事業の内容 鍵管理ボックスシステム開発・製造販売

(2) 企業結合日

2024年7月10日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、DRC株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダイサン

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として、業務の合理化・効率化及び、収益の向上を図ることを目的に、当社がDRC株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年4月21日 至2024年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	7,055,394	1,077,084	—	8,132,479	69,470	8,201,949
シンガポール	—	—	2,099,447	2,099,447	—	2,099,447
その他	3,300	—	—	3,300	—	3,300
顧客との契約から生じる収益	7,058,694	1,077,084	2,099,447	10,235,226	69,470	10,304,697
その他の収益	102,926	—	—	102,926	—	102,926
外部顧客への売上高	7,161,621	1,077,084	2,099,447	10,338,153	69,470	10,407,623

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくレンタル収益等であります。

当連結会計年度（自2024年4月21日 至2025年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
日本	7,047,781	1,181,277	—	8,229,059	60,111	8,289,171
シンガポール	1,450	—	2,363,632	2,365,082	—	2,365,082
その他	1,400	—	—	1,400	—	1,400
顧客との契約から生じる収益	7,050,631	1,181,277	2,363,632	10,595,541	60,111	10,655,653
その他の収益	181,880	—	—	181,880	—	181,880
外部顧客への売上高	7,232,512	1,181,277	2,363,632	10,777,422	60,111	10,837,533

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料および保険代理店収入等であります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づくレンタル収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,036,102	1,877,303
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,877,303	1,841,962
契約資産（期首残高）	225,821	242,479
契約資産（期末残高）	242,479	209,340
契約負債（期首残高）	170,004	225,555
契約負債（期末残高）	225,555	185,682

契約資産は、顧客との契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求の施工サービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該施工サービスに対する対価は、解体完了時に請求しております。

契約負債は、主に施工サービスに関連して顧客から受領した前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は168,966千円、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は224,301千円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

施工サービス事業は、クサビ式足場「ビケ足場[®]」等の施工サービス等の事業を行っており、製商品販売事業は、建築金物・仮設機材の製造とビケ部材の他、中高層建築工事や橋梁などに使用される一般仮設材を販売しております。海外事業は、シンガポールにて主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,161,621	1,077,084	2,099,447	10,338,153	69,470	10,407,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,161,621	1,077,084	2,099,447	10,338,153	69,470	10,407,623
セグメント利益	1,900,608	305,867	561,561	2,768,037	53,205	2,821,242

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益であります。

3. セグメントごとの資産につきましては、海外事業に係るのれんを除き、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計
	施工 サービス事業	製商品 販売事業	海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,232,512	1,181,277	2,363,632	10,777,422	60,111	10,837,533
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,232,512	1,181,277	2,363,632	10,777,422	60,111	10,837,533
セグメント利益	2,133,888	301,715	724,097	3,159,701	50,313	3,210,015

- （注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益であります。
3. セグメントごとの資産につきましては、海外事業に係るのれんを除き、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2023年 4 月 21 日 至 2024年 4 月 20 日)
施工サービス事業（千円）			7, 161, 621
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	614, 063
		一般仮設（千円）	339, 027
		計（千円）	953, 090
	商品	ビケ部材等（千円）	61, 718
		一般仮設（千円）	62, 274
		計（千円）	123, 993
	合計（千円）		1, 077, 084
海外事業（千円）			2, 099, 447
報告セグメント計（千円）			10, 338, 153
その他（千円）			69, 470
合計（千円）			10, 407, 623

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
8,304,876	2,099,447	3,300	10,407,623

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
2,333,897	466,443	2,800,341

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 21 日 至 2025年 4 月 20 日)
施工サービス事業（千円）			7,232,512
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	759,562
		一般仮設（千円）	259,262
		計（千円）	1,018,825
	商品	ビケ部材等（千円）	73,436
		一般仮設（千円）	89,015
		計（千円）	162,452
	合計（千円）		1,181,277
海外事業（千円）			2,363,632
報告セグメント計（千円）			10,777,422
その他（千円）			60,111
合計（千円）			10,837,533

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他	合計
8,471,051	2,365,082	1,400	10,837,533

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
2,287,870	525,597	2,813,467

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

（単位：千円）

	海外事業	全社（共通）	合計
減損損失	—	13,144	13,144

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月21日 至 2025年4月20日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
1株当たり純資産額	834.95円	868.01円
1株当たり当期純利益	9.45円	52.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月20日)	当連結会計年度 (2025年4月20日)
純資産の部の合計額(千円)	5,354,389	5,566,424
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分(千円))	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,354,389	5,566,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,412	6,412

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当連結会計年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	60,601	335,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	60,601	335,244
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,412	6,412

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,060,660	1,726,120	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	206,656	209,434	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	114,072	109,412	5.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	592,255	382,821	0.2	2026～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,390	41,361	5.7	2026～2028年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	—	1,955	6.8	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6,729	6.8	2026～2029年
合計	2,997,033	2,477,834	—	—

（注）1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,456	99,996	99,996	8,373
リース債務	38,020	1,876	1,465	—
その他有利子負債 割賦未払金	2,099	2,243	2,386	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	141,204	2,755	401	143,557

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	5,342,439	10,837,533
税金等調整前 中間（当期）純利益（千円）	170,183	380,529
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益（千円）	136,917	335,244
1株当たり 中間（当期）純利益（円）	21.35	52.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 4 月20日)	当事業年度 (2025年 4 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,320,136	1,717,971
受取手形	※2 48,621	※2 8,433
電子記録債権	※2 176,836	※2 176,109
売掛金	※3 1,059,944	1,032,957
契約資産	242,479	209,340
リース投資資産	8,166	4,913
商品及び製品	766,444	602,705
原材料及び貯蔵品	216,711	153,189
仕掛品	216,109	157,646
賃貸用仮設材	1,496,415	1,236,237
前払費用	8,290	6,225
その他	※3 46,582	10,674
貸倒引当金	△1,418	△2,627
流動資産合計	5,605,322	5,313,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,074,347	※1 1,076,663
減価償却累計額	△662,259	△686,799
建物（純額）	412,087	389,864
構築物	642,396	658,721
減価償却累計額	△466,009	△492,488
構築物（純額）	176,387	166,233
機械及び装置	633,568	634,272
減価償却累計額	△567,164	△580,923
機械及び装置（純額）	66,403	53,348
車両運搬具	355	355
減価償却累計額	△354	△354
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	353,341	347,754
減価償却累計額	△338,578	△331,873
工具、器具及び備品（純額）	14,763	15,880
土地	※1 1,656,757	※1 1,656,757
リース資産	17,280	10,800
減価償却累計額	△9,951	△5,014
リース資産（純額）	7,328	5,785
建設仮勘定	168	—
有形固定資産合計	2,333,897	2,287,870
無形固定資産		
ソフトウェア	91,225	55,003
ソフトウェア仮勘定	21,080	41,096
その他	4,637	4,538
無形固定資産合計	116,943	100,638
投資その他の資産		
投資有価証券	2,173	3,203
関係会社株式	599,164	629,139
出資金	2,060	2,660
関係会社出資金	14,812	—
破産更生債権等	265	189
長期前払費用	123,547	109,347
繰延税金資産	108,370	149,847
その他	※3 364,466	286,518
貸倒引当金	△58,873	△3,339

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
投資その他の資産合計	1,155,986	1,177,566
固定資産合計	3,606,828	3,566,075
資産合計	9,212,150	8,879,851
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 3,037	※2 2,746
電子記録債務	※2 155,588	※2 146,021
買掛金	※3 432,911	387,395
短期借入金	1,400,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	206,656	209,434
未払金	※3 124,057	※3 221,818
未払費用	297,642	301,648
未払法人税等	4,779	87,635
未払消費税等	89,515	171,362
契約負債	225,555	185,682
預り金	72,947	72,853
賞与引当金	145,525	171,460
その他	1,704	1,709
流動負債合計	3,159,922	3,059,768
固定負債		
長期借入金	592,255	382,821
資産除去債務	133,177	135,128
その他	89,041	13,232
固定負債合計	814,474	531,182
負債合計	3,974,396	3,590,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	649,860	649,860
その他資本剰余金	466,760	466,760
資本剰余金合計	1,116,620	1,116,620
利益剰余金		
利益準備金	49,795	49,795
その他利益剰余金		
別途積立金	3,328,000	3,328,000
繰越利益剰余金	1,562,210	1,613,514
利益剰余金合計	4,940,005	4,991,309
自己株式	△919,012	△919,012
株主資本合計	5,237,612	5,288,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	141	△16
評価・換算差額等合計	141	△16
純資産合計	5,237,753	5,288,900
負債純資産合計	9,212,150	8,879,851

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
売上高		
施工売上高	※4 7,067,015	※4 7,055,794
製品売上高	953,090	1,018,825
商品売上高	123,993	162,452
その他売上収入	164,076	236,829
売上高合計	8,308,176	8,473,901
売上原価		
施工売上原価	※4 5,261,013	※4 5,098,623
製品売上原価		
製品期首棚卸高	716,193	693,010
当期製品製造原価	1,143,920	811,036
合計	1,860,113	1,504,047
製品期末棚卸高	693,010	582,353
製品他勘定振替高	※1 510,560	※1 189,588
製品売上原価	656,542	732,105
商品売上原価		
商品期首棚卸高	89,542	73,434
当期商品仕入高	390,445	171,095
合計	479,988	244,529
商品期末棚卸高	73,434	20,351
商品他勘定振替高	※2 291,879	※2 76,721
商品売上原価	114,674	147,456
その他売上原価	16,265	9,797
売上原価合計	6,048,495	5,987,983
売上総利益	2,259,680	2,485,918
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	△1,576	1,158
給料及び手当	1,006,044	967,545
賞与引当金繰入額	92,592	108,737
退職給付費用	52,499	50,481
減価償却費	54,091	50,389
その他	※4 1,042,164	※4 1,063,140
販売費及び一般管理費合計	2,245,815	2,241,453
営業利益	13,864	244,464

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 21 日 至 2024年 4 月 20 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 21 日 至 2025年 4 月 20 日)
営業外収益		
受取利息	3,326	1,668
受取配当金	217	265
売電収入	2,458	2,791
助成金収入	2,464	2,840
その他	6,059	9,318
営業外収益合計	14,525	16,883
営業外費用		
支払利息	5,132	11,430
控除対象外消費税等	6,007	9,447
為替差損	1,403	1,610
減価償却費	1,253	1,253
支払手数料	1,266	205
貸倒引当金繰入額	1,108	—
その他	3,023	4,389
営業外費用合計	19,194	28,337
経常利益	9,196	233,011
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	984
子会社清算益	—	10,810
差入保証金回收益	10,000	—
特別利益合計	10,000	11,795
特別損失		
固定資産除売却損	※ 3 5,064	※ 3 6,812
減損損失	13,144	—
特別損失合計	18,208	6,812
税引前当期純利益	987	237,994
法人税、住民税及び事業税	8,798	87,001
法人税等調整額	△ 867	△ 41,393
法人税等合計	7,931	45,607
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 6,944	192,386

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月21日 至2024年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,703,823	5,081,618
当期変動額								
剰余金の配当							△134,669	△134,669
当期純損失（△）							△6,944	△6,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△141,613	△141,613
当期末残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,562,210	4,940,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△919,012	5,379,225	△33	△33	5,379,192
当期変動額					
剰余金の配当		△134,669			△134,669
当期純損失（△）		△6,944			△6,944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			174	174	174
当期変動額合計	—	△141,613	174	174	△141,438
当期末残高	△919,012	5,237,612	141	141	5,237,753

当事業年度（自2024年4月21日 至2025年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,562,210	4,940,005
当期変動額								
剰余金の配当							△141,082	△141,082
当期純利益							192,386	192,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	51,304	51,304
当期末残高	100,000	649,860	466,760	1,116,620	49,795	3,328,000	1,613,514	4,991,309

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△919,012	5,237,612	141	141	5,237,753
当期変動額					
剰余金の配当		△141,082			△141,082
当期純利益		192,386			192,386
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△157	△157	△157
当期変動額合計	－	51,304	△157	△157	51,146
当期末残高	△919,012	5,288,916	△16	△16	5,288,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 賃貸用仮設材の評価基準及び評価方法

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

・ 施工サービス事業

施工サービス事業では、クサビ式足場「ビケ足場」等の施工サービスを提供しております。当該履行義務は足場部材の組立・解体時の一時点で充足されるものであり、当該施工時点において収益を計上しております。両作業への取引価格の配分は、発生する工数から算出した割合としております。部材のレンタルについては、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益を認識しております。

・ 製商品販売事業

製商品販売事業では建築金物・仮設機材の製造・販売を行っており、顧客への製商品の引渡し時点で製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から製商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	2,333,897	2,287,870
無形固定資産	116,943	100,638
減損損失	13,144	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

固定資産を評価するにあたり、当社では固定資産の減損に係る会計基準に従い、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、固定資産の減損の兆候を把握しております。

②重要な会計上の見積りに用いた重要な仮定

減損の兆候があると認められた資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識すべきと判断しますが、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の見積りにおいては、事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等に重要な仮定をおいており、その仮定には不確実性が伴います。

③重要な会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
建物	6,826千円	6,324千円
土地	408,289	408,289
計	415,115	414,613

なお、これに対応する債務はありません。

※2 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
受取手形	2,242千円	1,322千円
電子記録債権	630	337
支払手形	216	1,267
電子記録債務	37,444	41,962

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
短期金銭債権	962千円	一千円
長期金銭債権	68,650	—
短期金銭債務	7,104	6,844

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
Mirador Building Contractor Pte. Ltd.	2,034,000千円	1,954,080千円
差引	2,034,000	1,954,080

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	507,922千円	185,252千円
その他	2,638	4,335
計	510,560	189,588

※2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	291,423千円	76,404千円
その他	456	317
計	291,879	76,721

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
建物	14千円	—千円
構築物	262	—
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	767	55
無形固定資産	4,020	6,757
計	5,064	6,812

※4 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月21日 至 2024年4月20日)	当事業年度 (自 2024年4月21日 至 2025年4月20日)
営業取引による取引高		
売上高	16,186千円	3,490千円
仕入高	10,412	14,810

(有価証券関係)

前事業年度(2024年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は599,164千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は629,139千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
繰延税金資産		
関連会社株式評価損	463,038千円	455,501千円
減損損失	172,792	167,315
賞与引当金	50,278	59,239
資産除去債務	46,012	47,822
未払金	1,972	27,171
未払社会保険料	18,634	19,798
前払費用	10,183	11,987
未払事業税	—	9,132
棚卸資産評価損	1,764	6,245
借地権	5,578	5,714
償却超過	7,740	5,146
長期未払金	28,400	2,866
ゴルフ会員権評価損	1,727	1,804
貸倒引当金	20,249	1,114
その他	2,871	3,913
繰延税金資産小計	831,244	824,774
評価性引当額	△702,853	△657,942
繰延税金資産合計	128,391	166,832
繰延税金負債		
資産除去債務(固定資産計上)	△17,252	△16,457
特定退職金共済拠出金前払	△601	△527
未収事業税	△2,091	—
その他	△74	—
繰延税金負債合計	△20,020	△16,985
繰延税金資産の純額	108,370	149,847

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月20日)	当事業年度 (2025年4月20日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
子会社合併による影響	—	6.9
住民税等均等割	828.7	3.5
役員報酬	335.1	1.5
交際費	308.3	0.5
法人税の特別控除	△8.0	△1.8
税率変更による影響	—	△6.9
評価性引当額の増減	△684.1	△18.9
その他	△11.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	803.3	19.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は716千円増加し、法人税等調整額が716千円減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2024年7月5日開催の第50期定時株主総会において、当社の完全子会社で非連結子会社であったDRC株式会社を吸収合併することを決議し、2024年7月10日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併消滅会社 DRC株式会社

事業の内容 鍵管理ボックスシステム開発・製造販売

(2) 企業結合日

2024年7月10日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、DRC株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ダイサン

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける事業再編の一環として、業務の合理化・効率化及び、収益の向上を図ることを目的に、当社がDRC株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,074,347	6,130	3,814	1,076,663	686,799	28,354	389,864
構築物	642,396	16,324	—	658,721	492,488	26,479	166,233
機械及び装置	633,568	704	—	634,272	580,923	13,758	53,348
車両運搬具	355	—	—	355	354	—	0
工具、器具及び備品	353,341	8,744	14,332	347,754	331,873	6,982	15,880
リース資産	17,280	—	6,480	10,800	5,014	1,542	5,785
土地	1,656,757	—	—	1,656,757	—	—	1,656,757
建設仮勘定	168	24,222	24,390	—	—	—	—
有形固定資産計	4,378,215	56,126	49,018	4,385,324	2,097,454	77,117	2,287,870
無形固定資産							
ソフトウェア	310,492	6,274	—	316,767	261,763	40,166	55,003
ソフトウェア仮勘定	21,080	27,368	7,352	41,096	—	—	41,096
電話加入権等	5,683	—	72	5,610	1,071	25	4,538
無形固定資産計	337,256	33,642	7,425	363,473	262,835	40,192	100,638
長期前払費用	166,632	6,965	6,325	167,271	57,923	21,165	109,347

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,292	1,263	55,486	102	5,967
賞与引当金	145,525	171,460	145,525	—	171,460

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び非連結子会社の吸収合併による減少等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月21日から4月20日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日より3ヶ月以内
基準日	4月20日
剰余金の配当の基準日	10月20日 4月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算出により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daisan-g.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第50期）（自 2023年4月21日 至 2024年4月20日）2024年7月5日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年7月5日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第51期中）（自 2024年4月21日 至 2024年10月20日）2024年12月4日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月9日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月3日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2024年4月21日から2025年4月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサン及び連結子会社の2025年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度において、国内の営業拠点である資産グループについて減損の兆候を把握しており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。 会社は、上記の資産グループについて市場価格の著しい下落により、減損の兆候を把握している。減損の兆候があると認められた資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行い、結果として、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため減損損失を認識していない。 会社は、割引前将来キャッシュ・フローを、将来の事業計画を基礎として見積っている。事業計画策定における重要な仮定は、事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等であるが、当該重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の重要な判断を必要とする。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 会社の固定資産の減損に関連する統制活動を含む内部統制を理解した。 ・ 会社が作成した減損検討資料を入手し、各資産グループの帳簿価額を会計帳簿と突合した。 ・ 会社による将来キャッシュ・フローの見積期間と資産グループにおける主要な資産の経済的残存使用年数とを比較し、見積期間が合理的であるかについて検討した。 ・ 事業計画の策定過程において考慮された重要な仮定について経営者等と議論するとともに、事業に関連する市場（住宅、リフォーム及び大型建築物）の成長率等に関する外部公表データを閲覧し、仮定の合理性について検討した。 ・ 過年度における事業計画と実績との比較分析を実施し、両者の乖離要因の把握を行うことで、経営者による見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイサンの2025年4月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイサンが2025年4月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月3日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有久 衛
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2024年4月21日から2025年4月20日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサンの2025年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損
当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,287,870千円が計上されている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年7月3日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田武敏は、当社の第51期（自2024年4月21日 至2025年4月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年7月3日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田武敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年4月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的影響、質的影響及び発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは複数事業を営んでおり、事業活動の規模を示す指標として売上高が適切であると判断し、連結売上高の概ね2/3程度の割合を指標として、重要な事業拠点を選定しております。また、選定された重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目であり施工サービス事業及び製商品販売事業において多額に計上される売上高、売掛金、棚卸資産及び賃貸用仮設材に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして貸倒引当金、繰延税金資産（負債）、及び、固定資産の減損損失等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。